

# 第8次行財政改革の推進状況について（令和2年9月30日現在）

## はじめに

行財政改革大綱（第8次計画）はスタートから6か月が経過しました。そこで、大綱に掲げた推進事項65件の着実な推進を図るため、担当課所から推進事項の実施内容と進捗状況の報告を受け、年度中間（令和2年9月30日現在）での推進状況をまとめました。

これにより、計画の推進状況を確認しながら、第8次行財政改革を計画どおりに進めていきます。

## 第8次計画の概要

《基本理念》 『未来へつなげる行財政運営基盤の確立』

《推進の視点等》

総合計画等に掲げた各種施策の実施

推進視点1

行財政運営の質的向上と効率化の推進

人口減少や超高齢社会への課題に対応するため、人材育成や働き方改革を推進するほか、業務改革、ICTの積極的な活用などを実施しながら、市民サービスの質的向上・行財政運営の効率化を図る。

推進視点2

あるべき都市像に向けた施策の着実な推進

本市のあるべき都市像を実現するため、個別計画に掲げた各種施策の着実な推進を図るとともに、コミュニティを始めとする多様な活動主体との連携・協働により、共にささえるまちづくりを推進する。

将来都市像の実現

《推進期間》

令和2年度～令和4年度（3年間）

《推進事項》

65件

## 1 計画の進捗状況

- (1) 第8次行財政改革大綱に掲げた推進事項は、その83%以上が「計画どおり又は計画より進んでいる」であり、順調な滑り出しとなりました。
- (2) ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で計画が遅れている推進事項もあり、終息が見えない状況が続く中、特に集客やイベント開催を主な取組に掲げている事項については、新しい生活様式に対応した取組が必要となっています。
- (3) 一方、Web会議の促進や時差出勤の試行、新しい研修方法の導入など、感染症対策のために推進された項目もありました。

表－1 推進事項の取組状況別件数及び構成比

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	4	6.2%
A 計画どおりである	50	76.9%
B 計画より遅れている	11	16.9%
C 未着手	0	0.0%
合計	65	100.0%

表－2 S：計画より進んでいる推進事項一覧

推進項目	推進事項
働き方改革	No.5 柔軟な働き方に向けた取組
業務効率化・市民サービス向上	No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上
	No.45 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進
	No.46 ラジオ体操の普及促進

表－3 B：計画より遅れている推進事項一覧

推進項目	推進事項
人材育成・確保	No. 1 職員の更なる能力向上の推進
公共施設等の適切な維持管理	No.25 学校再編の推進
業務効率化・市民サービス向上	No.31 公用車へのドライブレコーダーの設置 No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進 No.37 食品ロスの削減に向けた取組 No.39 民生委員児童委員活動への支援
個別計画の推進	No.50 健康寿命の延伸に向けた取組 No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり No.57 消費者ニーズに対応した水産物の供給促進
コミュニティ等との連携・協働	No.60 コミュニティ活動への支援体制の充実 No.61 コミュニティ活動の新たな環境整備

表－4 推進視点ごとの取組状況別件数

推進項目		項目数	取組状況			
			S	A	B	C
<b>1 行財政運営の質的向上と効率化の推進</b>		<b>48</b>	<b>4</b>	<b>38</b>	<b>6</b>	<b>0</b>
(1)	人材育成・確保 (No. 1～No. 3)	3	0	2	1	0
(2)	働き方改革 (No. 4～No. 6)	3	1	2	0	0
(3)	I C Tの活用 (No. 7～No.11)	5	0	5	0	0
(4)	財源確保・歳出削減 (No.12～No.15)	4	0	4	0	0
(5)	公共施設等の適切な維持管理 (No.16～No.29)	14	0	13	1	0
(6)	業務効率化・市民サービス向上 (No.30～No.48)	19	3	12	4	0
<b>2 あるべき都市像に向けた施策の着実な推進</b>		<b>17</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
(1)	個別計画の推進 (No.49～No.59)	11	0	8	3	0
(2)	コミュニティ等との連携・協働 (No.60～No.65)	6	0	4	2	0
<b>合計</b>		<b>65</b>	<b>4</b>	<b>50</b>	<b>11</b>	<b>0</b>

## 2 推進項目ごとの主な取組状況（概要）

※ 推進事項の取組状況の詳細については、(別表)《P 11～》のとおりです

### (1) 行政運営の質的向上と効率化の推進（48項目）

#### ア 人材育成・確保（3項目）

限られた人数の職員を有効に活用するため、職員のスキルアップや職員流動体制制度の積極的な活用のほか、救急救命士の育成など、消防職員の知識・技能の維持及び向上に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0%
A 計画どおりである	2	66.7%
B 計画より遅れている	1	33.3%
合計	3	100.0%

※ 主な取組

「No.1 職員の更なる能力向上の推進」

- ・職員研修を外部講師によるオンラインでのリモート研修の方法で10回実施
- ・動画配信による研修を実施

感染症対策を実施しながら職員研修に新しい方法を導入

庁内ネットワークの「ディスカッション機能」を活用した意見交換会などを実施

#### イ 働き方改革（3項目）

職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の適正管理や時差出勤の導入のほか、決裁区分や会議の開催方法の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	1	33.3%
A 計画どおりである	2	66.7%
B 計画より遅れている	0	0%
合計	3	100.0%

※ 主な取組

「No.5 柔軟な働き方に向けた取組」

- ・時差出勤2,059回・テレワークを23人(73日間)実施

職員の業務効率の向上と新型コロナウイルス感染症の感染症対策として、通勤時の公共交通機関における混雑回避等のために実施

## ウ ICTの活用（5項目）

業務の効率化を図るため、RPA（業務自動化システム）などの先端技術を活用した業務の自動化・省力化のほか、タブレット端末の更なる有効活用など、ICTの積極的な活用に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0%
A 計画どおりである	5	100.0%
B 計画より遅れている	0	0%
合計	5	100.0%

### ※ 主な取組

「No.8 タブレット端末の有効活用の推進」

- ・WEB会議システムを利用した外部との打合せ等を159回実施

感染症対策はもとより、職員の移動時間や経費の削減など、効率的な業務遂行を図るための有効な手段として活用し、4月からの半年間で159回実施

- ・電子会議を43回実施。紙46,274枚削減、コピー代291,921円削減

タブレット端末を使用した会議等の実施により、運営の効率化とペーパーレス化を推進

## エ 財源確保・歳出削減（4項目）

持続可能な財政運営を確保するため、借地の解消などによる経費削減に継続して取り組むほか、ガバメントクラウドファンディング（用途を具体化した上で募るふるさと寄附金）の導入・活用など、新たな財源確保に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0%
A 計画どおりである	4	100.0%
B 計画より遅れている	0	0%
合計	4	100.0%

### ※ 主な取組

「No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保」

- ・地場産品等のPRを実施し、ふるさと寄附金を約4億8千万円確保

水産加工品及び電化製品を新たな返礼品として6品追加するなど、地場産品等を活用し、ふるさと寄附金を確保 ※ 申込件数4,039件、申込金額4億7,928万8千円

「No.14 借地の解消推進」

- ・用途廃止等による返地や買収等により借地料約305万円縮減

南高野幼稚園の用途廃止による返地や、今後も継続利用する敷地（滑川小学校等）を買収 ※ 借地面積減△4,727㎡ 借地料減△3,052,181円/年

## オ 公共施設等の適切な維持管理（14項目）

公共施設の老朽化等の課題に対応するため、施設の長寿命化（トイレの更新及び照明設備のLED化を含む。）や再編のほか、魅力向上など、公共施設の適切な維持管理や有効活用に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0%
A 計画どおりである	13	92.9%
B 計画より遅れている	1	7.1%
合計	14	100.0%

### ※ 主な取組

#### 「No.18 公共施設トイレの利用環境の向上」

- ・ **公共施設トイレ整備計画に基づき、33施設の整備実施**

令和2年度整備対象：33施設（整備完了：2施設、設計・工事中：31施設）

#### 「No.20 文化交流施設等の魅力向上」

- ・ **かみすわ山荘：受水槽の更新、水車や川遊び場を作るなど環境整備**

各施設における環境整備を進めて、文化交流施設等の魅力向上につなげた。

「市民会館」：屋外で「親子映画会」を実施、12月導入予定の貸館予約システムの準備

「吉田正音楽記念館」：ボランティアグループと協働で外側植え込み等を整備

#### 「No.23 保健・福祉施設の利用環境の向上」

- ・ **萬春園建設に向けて、建設用地を取得し、設計業者との委託契約を締結**

新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の遅れが懸念されたが、Web会議により計画どおり打合せを実施できた。

#### 「No.24 観光施設等の魅力向上」

- ・ **かみね動物園：ニホンザル舎の改築など環境整備**

各施設における環境整備を進めて、観光施設等の魅力向上につなげた。

「奥日立きららの里」：施設内トイレ改修工事

「たかはら自然体験交流施設」：橋梁整備工事に係る設計

## カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

更なる業務効率化や市民サービスの向上を図るため、給与等総務事務の集約化のほか、市民相談業務の充実、救急車の適正利用の啓発、日立駅前のにぎわいづくりに向けた取組などを推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	3	15.8%
A 計画どおりである	12	63.2%
B 計画より遅れている	4	21.0%
合計	19	100.0%

### ※ 主な取組

#### 「No.33 道路センター業務の委託推進」

- ・草刈(直営)業務を業務委託し、受付から完了まで平均12日短縮

令和元年度直営作業実績16,000㎡の約40%に当たる6,500㎡を業務委託した。  
委託の結果、受付から完了までの期間を12日間短縮できた。(今年度10日、昨年度は22日)

#### 「No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上」

- ・住宅用火災警報器の設置率(76%)が指標(75%)を上回った。

市報等を活用した広報を行い、住宅用火災警報器の設置率が向上した。  
火災件数(△3件)・火災による死者数(△3人)ともに昨年同時期よりも減少した。

#### 「No.44 水道施設の委託業務の効率化」

- ・水道施設において、委託業務を集約することにより8件削減(54件から46件)

地区別に委託していた保安管理業務など、同種又は類似の6業務14件を集約して委託することにより、8件削減した。

#### 「No.45 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進」

- ・放課後児童クラブの事務を子育て支援課から生涯学習課に移管

「放課後子ども教室」の事務を行っている生涯学習課が「放課後児童クラブ」の事務も担い、両事業の状況を加味した上で、学校と円滑な調整が行えるようになった。

#### 「No.46 ラジオ体操の普及促進」

- ・ラジオ体操普及促進事業を実施し、15,242人が事業に参加

市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図るため、ラジオ体操カードを市報で配布し、期間内(6月20日～8月31日)に20日間実施した方に対して景品を配布した。

## (2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進（17項目）

### ア 個別計画の推進（11項目）

本市の課題である人口減少・超高齢社会、地域経済の活性化やまちのにぎわいづくりなどに関する施策推進のため、個別計画で定める子どもや高齢者、中小企業者に対する支援策を始め、さくらのまちづくりや中山間地域の魅力づくり、学習環境の整備のほか、上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組などを推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	8	72.7%
B 計画より遅れている	3	27.3%
合計	11	100.0%

#### ※ 主な取組

「No.59 新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組」

#### ・普通教室のプロジェクター設置率100%達成

今年度実施する児童生徒へのタブレット型パソコン整備（1人1台）に合わせて、211台のプロジェクターを普通教室に設置した。

### イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

多様な活動主体との連携・協働の下、まちの持続性を確保するため、自治会・町内会への支援やコミュニティ活動を補完する仕組みづくりのほか、市報の配布方法の見直し、防犯灯のLED化、大学との連携事業などの取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	4	66.7%
B 計画より遅れている	2	33.3%
合計	6	100.0%

#### ※ 主な取組

「No.62 市報配布の在り方の検討と見直し」

#### ・新しい配布方法の方針を検討

業者ポスティング方式の採用を含めて検討を進めた。



### 3 今後の取組

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の新しい生活様式に対応しながら、令和4年度の計画期間終了まで行財政改革を進め、基本理念である「未来へつなげる行財政運営基盤の確立」の実現を図り、時代の変化に対応した行財政運営を進めていきます。



## 別表 推進事項一覧

(凡例)

- 1 推進事項欄の（継続）は前計画からの継続を、（拡充）は前計画から継続する推進事項の取組内容の拡充を表す。
  
- 2 進捗状況欄は計画の状況を4段階で表記
  - S 計画より進んでいる
  - A 計画どおりである
  - B 計画より遅れている
  - C 未着手

## 推進事項目次

推進 視点	推進項目	推進事項	進捗 状況	頁
行政 運 営 の 質 的 向 上 と 効 率 化 の 推 進	人材育成・確保	No.1 職員の更なる能力向上の推進	B	15
		No.2 人材活用の推進（継続）	A	16
		No.3 消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）	A	17
	働き方改革	No.4 労務管理の適正化	A	18
		No.5 柔軟な働き方に向けた取組	S	19
		No.6 円滑な業務遂行に向けた取組	A	20
	I C Tの活用	No.7 先端技術を活用した業務効率化	A	21
		No.8 タブレット端末の有効活用の推進（拡充）	A	22
		No.9 データの有効活用の推進	A	23
		No.10 財務会計システムの見直し	A	24
		No.11 電子決裁システムの導入	A	25
	財源確保・ 歳出削減	No.12 新たな財源確保に向けた取組	A	26
		No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）	A	27
		No.14 借地の解消推進（継続）	A	28
		No.15 ジェネリック医薬品の利用促進（拡充）	A	29
	公共施設等の適 切な維持管理	No.16 公共施設マネジメントの推進	A	30
		No.17 公共施設照明等の計画的な更新	A	31
		No.18 公共施設トイレの利用環境の向上	A	32
		No.19 ごみ処理施設の安定的な運営の推進	A	33
		No.20 文化交流施設等の魅力向上	A	34
		No.21 幼児施設の適正配置等の推進（継続）	A	35
		No.22 幼児施設の利用環境の向上	A	36
		No.23 保健・福祉施設の利用環境の向上	A	37
		No.24 観光施設等の魅力向上（拡充）	A	38
		No.25 学校再編の推進	B	39
		No.26 スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上（継続）	A	40
	No.27 市営住宅の管理戸数の適正化（継続）	A	41	
	No.28 防災拠点倉庫の確保等	A	42	
	No.29 市有建築物の施設点検（定期点検）の促進	A	43	

推進 視点	推進項目	推進事項	進捗 状況	頁
行政 運 営 の 質 的 向 上 と 効 率 化 の 推 進	業務効率化・ 市民サービス 向上	No.30 給与等総務事務の集約化	A	44
		No.31 公用車へのドライブレコーダーの設置	B	45
		No.32 保存文書のデジタルデータ化の推進（継続）	A	46
		No.33 道路センター業務の委託推進（継続）	A	47
		No.34 組織・機構の見直し（継続）	A	48
		No.35 市民相談業務（専門相談）の充実（継続）	A	49
		No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	B	50
		No.37 食品ロスの削減に向けた取組	B	51
		No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実	A	52
		No.39 民生委員児童委員活動への支援	B	53
		No.40 救急車の適正利用の啓発	A	54
		No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上	S	55
		No.42 水道検針業務の効率化に向けた取組	A	56
		No.43 漏水調査の効率的な実施	A	57
		No.44 水道施設の委託業務の効率化	A	58
		No.45 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進	S	59
		No.46 ラジオ体操の普及促進	S	60
		No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進	A	61
No.48 学校給食の情報発信内容の充実	A	62		
あるべき都市像に向けた施策の着実な推進	個別計画の推進	No.49 子どもと子育て家庭への切れ目ない支援の推進	A	63
		No.50 健康寿命の延伸に向けた取組	B	64
		No.51 地域包括ケアの推進に向けた取組	A	65
		No.52 ごみの減量化・再資源化に向けた取組	A	66
		No.53 エコオフィスプランの推進（継続）	A	67
		No.54 さくらのまちづくりの推進	A	68
		No.55 中小企業の持続的発展への支援	A	69
		No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり	B	70
		No.57 消費者ニーズに対応した水産物の供給促進	B	71
		No.58 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）	A	72
		No.59 新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組	A	73
	コミュニティ等 との連携・協働	No.60 コミュニティ活動への支援体制の充実	B	74
		No.61 コミュニティ活動の新たな環境整備	B	75
		No.62 市報配布の在り方の検討と見直し	A	76
		No.63 コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進	A	77
		No.64 大学連携事業の推進	A	78
		No.65 シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進	A	79

## 表の見方

No. 2	推進事項	人材活用の推進 (継続)	(継続) は第7次計画からの継続事項 (拡充) は第7次計画からの拡充事項		
内容	限られた人数の職員を有効に活用するため、職員流動体制制度の活用など、人材の積極的な活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部	・職員流動	・教育		
主な取組	・女性職員の活用	<p>数値で表せるものについては、「推進指標」を それ以外は「計画内容」を記載しています。</p> <p>推進指標の指標(年度)又は推進計画の 年度計画とそれに対する実績(上期)を 記載しています。</p>			
推進指標	女性職員に占める管理・監督職員の割合	指 標	28%	34%	35%
	※ (R1年度: 31.9%)	実績(上期)	32%	—	—

取組内容及び成果	令和2年度上期に行った主な取組、それに対する成果を記載しています。	
下期の取組方針		
課題	計画内容を進めるに当たっての課題を記載しています。	
進捗状況	S 計画より進んでいる	(理由)

進捗状況を4段階で記載しています。  
 S 計画より進んでいる A 計画どおりである  
 B 計画より遅れている C 未着手

(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進（48項目）

ア 人材育成・確保（3項目）

No. 1	推進事項	職員の更なる能力向上の推進			
内容	職員としての基礎教育を着実にしながら、多様な行政課題に対応できる、実行力ある職員を育成するため、人材育成に関する計画の見直しや広域的な連携の検討など、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 消防本部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・ 人材育成計画の見直し ・ 実践的な研修メニューの実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	次期人材育成計画	年度計画	検討	策定	実施
		実績(上期)	検討	—	—
	研修受講回数（1人当たり） ※（H26～H30年度平均値：2.69回）	指 標	3.7回	3.7回	3.7回
		実績(上期)	0.81回	—	—
取組内容及び成果	<p>・ 人材育成計画「人と組織の活性化ビジョン」に基づき、多様な行政課題に対応し、「全世代型まちづくり」を支える人材を育成するため、実践的な研修メニューの実施</p> <p>・ 次期人材育成計画の策定に向けて、これまで実施してきた事業の評価を行うとともに、これから目指すべき人材育成の方向等について検討</p> <p>(成果)</p> <p>・ 自主研修           35回           35人</p> <p>・ 職場研修           1回           32人</p> <p>・ 職場外研修       65回       1,038人</p> <p>※感染症対策を実施し、オンライン研修や動画配信による研修などを新たに導入した。</p>				
下期の取組方針	<p>・ 引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に万全を期した上で、実践的な研修メニューの実施を推進する必要がある。</p> <p>・ 次期人材育成計画の策定準備のため、職員アンケート調査を実施する。</p>				
課題	<p>・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、東京方面への短期派遣研修の実施等について検討する必要がある。</p>				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた研修の一部が実施できないため。			

No. 2	推進事項	人材活用の推進 (継続)			
内 容	限られた人数の職員を有効に活用するため、職員流動体制制度の活用など、人材の積極的な活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	・職員流動体制制度の活用 ・女性職員の役職者比率の向上	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	女性職員に占める管理・監督職員の割合 ※(R元年度:31.9%)	指 標	33%	34%	35%
		実績(上期)	32.6%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用職員など多様な任用形態の職員を適材適所に配置</li> <li>・限られた職員を有効に活用するため、業務の繁閑による職員流動体制を活用</li> <li>・女性の配置割合の少ない業務への人事配置など、積極的な女性職員の登用を推進</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用職員の適材適所への配置 109人(うちフルタイム61人)を36課所に配置</li> <li>・流動体制の活用 休日開庁116人、移住促進事業1人(地域創生推進課)</li> <li>・女性職員の登用 女性職員399人中、係長職以上130人(32.6%)</li> </ul>				
下期の取組方針	・引き続き、多様な任用形態の職員を適材適所に配置し、業務の繁閑による職員流動体制等を充実させる。				
課 題	・新型コロナウイルス感染症の感染症対策などにより、各課における事業の見直し等も行われているため、より限られた人数の職員で円滑に事業を進める必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 多様な任用形態を想定しつつ、人材活用の推進を図ることができた。			



No. 3	推進事項	消防職員の知識・技能の維持及び向上 (拡充)			
内 容	救急出動件数の増や大規模災害等に対応するため、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の知識・技能の維持及び向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 総務課				
主な取組	・救急救命士等有資格者の養成 ・消防大学校派遣の促進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	専従救命士 ※(R元年度:54人体制)	指 標	54人体制維持	同左	同左
		実績(上期)	55人体制	—	—
	指導救命士 ※(R元年度:6人体制)	指 標	8人体制構築	9人体制構築	9人体制維持
		実績(上期)	7人体制	—	—
	水難救助隊 ※(R元年度:20人体制)	指 標	22人体制構築	24人体制構築	24人体制維持
		実績(上期)	22人体制	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度救急救命東京研修所新規養成課程派遣者の病院実習を実施し、8月1日付けで専従救命士に任命</li> <li>令和元年度指導救命士養成研修派遣者を令和2年4月1日付けで指導救命士に任命</li> <li>令和元年度潜waters資格取得者2人を令和2年4月1日付けで水難救助隊に任命</li> <li>令和2年度指導救命士養成研修へ1人派遣</li> <li>消防大学校幹部科及び指揮隊長コースへ職員を派遣</li> </ul> (成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>専従救命士55人体制、指導救命士7人体制、水難救助隊22人体制となった。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度救急救命東京研修所新規養成課程へ1人派遣し、救命士国家試験を受験させる。</li> <li>令和2年度指導救命士養成研修派遣者を、県の認定後、指導救命士に任命する。(8人体制)</li> <li>潜waters資格取得者2人を選考し、資格を取得させる。</li> <li>消防大学校NBCコースへ1人派遣する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止や延期となる研修等もあり、養成が次年度にずれ込む可能性がある。(令和3年度指導救命士養成研修中止)</li> <li>感染拡大地域での研修もあるため、感染症対策を徹底し、派遣職員の感染を防がなければならない。感染症対策に留意しながら、消防大学校で得た最新の知識、技術を研修により職へフィードバックし、消防力を向上させる。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 令和2年度の推進指標は達成できる。 (指導救命士養成研修は修了しており、県の認定後、指導救命士に任命する:8人体制)			

## イ 働き方改革（3項目）

No. 4	推進事項	労務管理の適正化			
内容	職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務時間の縮減など、労務管理の適正化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務時間の縮減</li> <li>休暇取得の推進</li> </ul>		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	長時間勤務者（時間外勤務時間 540h 超/年）の割合	指 標	14%以下	12%以下	10%以下
		実績(上期)	—	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに策定した働き方改革推進プランに基づき、長時間労働の是正や就業環境の改善などにより、職員にとって「働きやすい職場づくり」に取り組み、職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務時間の縮減など、労務管理の適正化に向けた取組を推進</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>36協定の締結 労働基準法が適用となる出先機関等と時間外上限規制に係る36協定を締結(19件)</li> <li>働き方改革推進プランの職員公表 働き方改革推進プランの職員公表に合わせ、庁内ポータルサイトを設置</li> <li>時間外上限規制及び事前命令の推進 時間外上限規制及び事前命令を推進するために、職員それぞれのグループウェア上に出退勤ボタンを設置</li> <li>夏季休暇の推進 夏季休暇の取得に合わせて年休取得を推進する、リフレッシュのための休暇の取得を推進</li> </ul>				
下期の取組方針	引き続き、働き方改革推進プランに基づき、長時間労働の是正や就業環境の改善などを進めていく。				
課題	超過勤務の実績等を適切に把握しながら、労務管理を適切に推進する必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 働き方改革推進プランに基づき、労務管理の適正化に向けた取組を計画どおり進めることができた。			

No. 5	推進事項	柔軟な働き方に向けた取組			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、時差出勤など、柔軟な働き方に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 行政マネジメント課 総務課 ・ 上下水道部 総務課 教育委員会 総務課				
主な取組	時差出勤等の導入	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	時差出勤・変動制昼休みの導入	年度計画	検討	準備・試行	試行・実施
		実績(上期)	試行・実施	—	—
取組内容及び成果	<p>・ 職員の業務効率の向上を図るため、働き方改革推進プランに基づき、時差出勤などの柔軟な働き方に向けた取組を推進</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症の感染症対策として、より一層の柔軟な働き方が不可欠となったことから、テレワーク等の試行も含めて取組を推進</p> <p>(成果)</p> <p>・ 時差出勤の導入 4月23日から9月30日までの実施状況 実施件数 2,059件(延べ人・日)</p> <p>・ 変動型昼休みの導入 時差出勤に合わせた対応</p> <p>・ テレワークの試行実施 7月1日から8月31日までの実施状況 実施人数 23人(73日間実施)</p>				
下期の取組方針	・引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策及び働き方改革の一環としての職員の多様な働き方を推進する。				
課 題	・アンケート調査等による職員のニーズ等を的確に把握しながら、より適正な柔軟な働き方を推進する必要がある。				
進捗状況	S 計画より進んでいる	(理由) 新型コロナウイルス感染症の感染症対策のため、当初計画以上に推進することができた。			

No. 6	推進事項	円滑な業務遂行に向けた取組			
内 容	職員の業務効率の向上を図るため、専決区分の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専決区分の見直し</li> <li>・会議の開催方法等の見直し</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	事務処理区分等の見直し	年度計画	検討・調査	実施	検証
		実績(上期)	検討・調査	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課所における業務遂行上の課題等を調査</li> <li>・Z o o mなどを使用した遠隔によるW e b会議を実施</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の統廃合又は委託等により省力化又は効率化を図りたい業務、今後、事務量の増減が見込まれる業務等を把握できた。</li> <li>・W e b会議を実施することにより、出張の移動時間や経費削減等の効率化を図ることができた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専決区分の見直し、会議の開催方法等の見直しに向け課題を整理し、見直しの方針を決定する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進事項No.11電子決裁システムの導入時期に合わせて、専決区分の見直しを行う必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 組織・分掌事務等に係る調査を実施し、今後事務量の増減が見込まれる業務等を把握できた。			

## ウ ICTの活用（5項目）

No. 7	推進事項	先端技術を活用した業務効率化			
内 容	業務の自動化・省力化を図るため、RPAの活用など、先端技術を活用した業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課				
主な取組	・ RPAの活用 ・ AIの活用		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進指標	RPAを活用した業務数 ※（R元年度：3件）	指 標	5件	10件	15件
		実績(上期)	3件	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPAを活用した業務の自動化による効率化及び従事時間の短縮</li> <li>・ AI-OCRを活用した申請書等の読み取りによるデータ化</li> <li>・ AIを活用した取組の検討</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度にRPAで自動化した次の3業務について、継続してRPAを活用し、業務の効率化が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①通勤届申請の確認業務（人事課）</li> <li>②施設台帳作成業務（公共財産管理課）</li> <li>③入札書等の自動送付業務（契約検査課）</li> </ul> </li> <li>・ 企業局職員向けにRPAに係る説明会を実施</li> <li>・ AI-OCRの利用契約を行い、運用を開始（8/1）</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPA及びAI-OCRを活用した業務自動化の対象業務を拡大し、より一層の効率化を図る。また、AIを活用した取組について引き続き検討を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPAやAI-OCRの活用については担当課の理解が得られないと推進できないが、当該技術の存在やその有効性について浸透していない。</li> <li>・ 勉強会を定期的の実施する等、継続的な周知が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>RPAを3業務で継続活用しており、年度指標の6割を達成している。また、その他の業務についても自動化に向け、関係課と協議を進めている。</p>			

No. 8	推進事項	タブレット端末の有効活用の推進 (拡充)			
内 容	業務の効率化を図るため、電子会議の推進など、タブレット端末の有効活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子会議の推進</li> <li>ウェブカメラを活用した相談業務</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	電子会議の開催数	指 標	100件	200件	250件
	※(R元年度(12月末現在):32件)	実績(上期)	43件	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレット端末を使用した会議等の実施により、運営の効率化とペーパーレス化を推進</li> <li>Z o o mなどを使用した遠隔によるW e b会議を実施</li> <li>ウェブカメラを活用した新たな相談業務を検討</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子会議 43回実施 紙 46,274枚削減 コピー代 291,921円削減</li> <li>Web会議 159回実施(積極的な利活用に係る庁内通知・6/17)</li> </ul> <p>感染症予防に努めるとともに、出張の移動時間や経費削減等の効率化を図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブカメラを活用した新たな相談業務として、手話対応による相談等の検討を進めた。</li> </ul>				
下 期 の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大の防止や効率的な業務遂行を図るため、電子会議及びW e b会議システムの使用機器や運用方法を整備する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブカメラを活用した相談業務については、多様な相談業務に適用できる可能性があるため、引き続き検討していく。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>電子会議を43回開催し、年度指標の4割以上達成している。また、W e b会議を159回実施し、業務の効率化につなげた。</p>			

No. 9	推進事項	データの有効活用の推進			
内 容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、保有データの有効活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 政策企画課 ・ 総務部 行政マネジメント課				
主な取組	・ オープンデータの拡充 ・ データ分析による政策立案	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	オープンデータの登録数	指 標	5 件	10 件	15 件
	※ (R元年度:2件)	実績(上期)	9 件	—	—
取組内容及び成果	<p>・ オープンデータの拡充に向けた庁内調整及びデータ準備等を実施</p> <p>国がオープンデータ化を推奨する避難所、AED設置箇所、子育て施設等のデータ登録に向けた準備を進めた。</p> <p>(成果) 下記7件の準備が整い、9月30日から市ホームページで公開</p> <p>①指定避難所(防災)、②指定避難場所(防災)、③保育施設一覧(子施)、 ④保育施設空き状況(子施)、⑤都市計画図(都政)、⑥応急給水場所(水道)、 ⑦AED設置箇所(警)</p> <p>(参考) 現在登録済の2件(①日立市の世帯数と常住人口、②日立市地区別年齢別人口)についても、データ更新を実施</p> <p>・ 行政指標等の各種データの収集・分析を実施</p> <p>類似団体や近隣自治体との比較から、本市の立ち位置や強み・弱みなどの総合力を把握できるよう、データ活用の前提となる基礎資料づくりを進めた。</p> <p>(成果) レーダーチャート等で分析する「(仮称)日立市データブック」の作成に着手</p>				
下期の取組方針	・ オープンデータの更なる拡充に向けた検討を進めるとともに、新たな政策立案につながるデータの収集・分析を進める。				
課 題	—				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) オープンデータの登録数は、令和2年度で7件拡充(計画目標5件)でき、合計9件となった。			

No. 10	推進事項	財務会計システムの見直し			
内 容	業務の更なる効率化を図るため、令和5年9月に更新予定の財務会計システムの最適化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課 ・ 関係課				
主な取組	財務会計システムの見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	財務会計システムの見直し	年度計画	検討	検討	検討・準備
		実績(上期)	検討	—	—
取組内容及び成果	<p>・財務会計システムの機能等について見直し、次期システムの導入に向けて検討を進めるため、庁内において意見収集</p> <p>(成果)</p> <p>・次期システム導入までのスケジュールを整理した。</p> <p>・各課職員の意見を収集するため、庁内アンケートを実施した。</p>				
下期の取組方針	<p>・ワーキンググループを設置して現システムの課題整理等を行い、次期システム導入に向けた検討を進める。</p>				
課 題	—				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>財務会計システムの導入までのスケジュールを整理するとともに、現システムの課題整理に向けた庁内調査を実施した。</p>			



No. 11	推進事項	電子決裁システムの導入			
内 容	業務の効率化等を図るため、電子決裁システムの導入に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課 行政マネジメント課				
主な取組	電子決裁システムの導入	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	電子決裁システムの導入	年度計画	調査・検討	検討・準備	準備・実施
		実績(上期)	調査・検討	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課間の打合せを実施し、導入時期及び導入内容、仕様について検討</li> <li>・システム業者の説明及び操作試行のためのデモンストレーションシステムの提供を受けた。</li> <li>・県内の自治体に対し、電子決裁システムの導入状況を調査</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書の收受・決裁・保管保存・廃棄までを電子上で管理する、文書管理システムを構築する方針とした。</li> </ul>				
下 期 の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子決裁の対象とする文書の決定に向けた庁内調査の実施</li> <li>・令和3年度中のシステム構築に向けた予算要求</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他のシステムとの連携の検討</li> <li>・電子決裁の対象とする事務の選定及び文書分類の決定</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 電子決裁システムの導入に向けて、計画どおり進んでいる。			

## エ 財源確保・歳出削減（４項目）

No. 12	推進事項	新たな財源確保に向けた取組			
内 容	ガバメントクラウドファンディングの導入など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 財政課 市民税課 ・ 関係課				
主な取組	・ガバメントクラウドファンディングの導入・活用 ・市有施設等への有料広告の推進	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	ガバメントクラウドファンディングの活用	年度計画	検討	2事業	3事業
		実績(上期)	検討	—	—
取組内容及び成果	<p>【ガバメントクラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進自治体、システム運営会社に対象事業の選定等の考え方についてヒアリングを実施</li> <li>・事業実施に向け関係課（市民税課、観光物産課）と調整</li> </ul> <p>【有料広告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の有料広告の取組に係る所感や新たな活用媒体案及び今後期待する方向性等を把握するため、職員アンケートを実施</li> <li>・関係課（スポーツ振興課、道路管理課等）に対し、現状や課題及び新たな媒体（デジタルサイネージ等）の活用意向等についてヒアリングを実施</li> <li>・広告事業者に対し、有料広告事業の状況や市内公共施設における新たな媒体活用の可能性、意向等についてヒアリング、打合せを実施</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバメントクラウドファンディングの実施に向けて、下期に取り組む事項、課題等を把握</li> <li>・有料広告の取組における各課の課題や意向等を把握するとともに、広告事業者へのヒアリングにより新たな媒体活用に向けた検討を進めることができた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバメントクラウドファンディングについては、令和3年度からの実施に向け、対象事業の選定、関係課との打合せ、システム運営会社との調整を進める。</li> <li>・有料広告については、引き続き関係課と連携し、新たな媒体活用に向けた検討（候補施設、予算措置等）を進める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな広告媒体の導入施設の検討（庁内調整）</li> <li>・広告事業者との調整（効果的な手法・媒体の検討等）</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>ガバメントクラウドファンディングについては、先進自治体等のヒアリングを踏まえ、事業の実施時期、事業手法等について、一定の方向性を確認することができた。</p> <p>有料広告については、関係課や広告事業者へのヒアリング等を通して、新たな媒体活用に向けた検討を進めることができた。</p>			

No. 13	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保 (継続)			
内 容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 市民税課 ・ 産業経済部 観光物産課				
主な取組	・ 魅力ある地場産品等の発掘・活用 ・ 市のイメージ向上につながる情報発信	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	新たな地場産品等の活用 ※ (R元年度:11品)	指 標	5品	5品	5品
		実績(上期)	6品	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魅力ある地場産品、体験型返礼品を発掘するため、水産、果樹園事業者と意見交換を実施</li> <li>・ 市のイメージ向上を図るため、ポータルサイトの「ふるさとチョイス」のアナゴ特集において、本市の水産加工品である「あなご一夜干し」を掲載</li> <li>・ 市ホームページ及びふるさと納税ポータルサイトへ本市のふるさと納税情報を引き続き掲載し、全国に広く寄附を呼びかけるとともに、地場産品等のPRを実施</li> <li>・ 「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定に関する申出書」を提出し、令和2年9月24日付け総務大臣通知により「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定」を受けた。 (指定対象期間 令和2年10月1日から令和3年9月30日まで)</li> <li>・ 地場産品等のPRの場を拡充するとともに、寄附者の利便性の向上を図るため、新たなポータルサイトの導入を検討</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産加工品及び電化製品を新たな返礼品として追加(6品)</li> <li>・ ふるさと寄附金申込状況(令和2年9月30日現在) 申込件数4,039件、申込金額479,288,000円</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魅力ある地場産品、体験型返礼品の発掘を進める。</li> <li>・ 市のイメージ向上につながる新たな情報発信の方法等を検討する。</li> <li>・ 継続して本市のふるさと納税情報をホームページ等に掲載する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験型返礼品を新たに追加するに当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、受入施設の安全対策等について検討する必要がある。</li> <li>・ ふるさと寄附に係る取組については、常に国の動向を注視し、情報収集を行う必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新たな地場産品等を活用し、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進できた。			

No. 14	推進事項	借地の解消推進 (継続)			
内 容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の用途廃止による返地</li> <li>買収による借地の縮減</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	用途廃止等による返地面積	指 標	4,000 m <sup>2</sup>	2,700 m <sup>2</sup>	17,500 m <sup>2</sup>
		実績(上期)	2,958 m <sup>2</sup>	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止等施設跡地対策に係る調整会議を開催し、施設の用途廃止に向けて所管課が抱える現状の課題や問題点等について意見交換を実施</li> <li>用途廃止等による返地や買収等による借地面積縮減に努めた。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止等による返地 <ul style="list-style-type: none"> <li>①南高野幼稚園 (R2.7.31 解約) (土地所有者 5 人) 南高野町 2 丁目 257 番外 12 筆 面積 ▲2,958 m<sup>2</sup> (借地料 ▲2,248,080 円/年)</li> </ul> </li> <li>買収による借地面積減 <ul style="list-style-type: none"> <li>①滑川小学校敷 (R2.7.16 買取り) (土地所有者 1 人) 滑川本町 1 丁目 264 番 面積 ▲ 381 m<sup>2</sup> (借地料 ▲ 265,557 円/年)</li> <li>②折笠スポーツ広場駐車場敷 (R2.7.17 買取り) (土地所有者 1 人) 折笠町字石ノ入 998 番 1 面積 ▲1,388 m<sup>2</sup> (借地料 ▲ 538,544 円/年)</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">借地面積減の合計 ▲4,727 m<sup>2</sup> (借地料 ▲3,052,181 円/年)</p>				
下 期 の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止済みの臨港消防署及びかねさわ保育園敷を建物解体後に返地する。</li> <li>滑川市民広場及び市営住宅(滑川団地)敷所有者の借地買収の意向確認を進める。</li> <li>今後も継続利用する敷地の買取りを土地所有者に打診するなど、借地解消を意識した交渉等の実施を、借地契約更新の確認通知の際に施設所管課へ働き掛ける。</li> </ul>				
課 題	借地縮減を推進するための返地や買収には、土地所有者との合意形成を進める必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 南高野幼稚園の返地が済んでおり、臨港消防署についても解体後返地について合意ができているため。			

No. 15	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進 (拡充)			
内 容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）の利用促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課 社会福祉課				
主な取組	・利用啓発 ・医師会等との連携 ・差額通知対象条件の拡大	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ジェネリック医薬品の導入率（国民健康保険）	指 標	78%	80%	82%
	※（H31.4 現在:73.2%）	実績(上期)	76.3%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品に係る情報発信（FMひたち）</li> <li>・ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びパンフレットを配布（7月及び新規国保加入者に対し配布）</li> <li>・日立市医師会及び日立薬剤師会との情報交換</li> <li>・ジェネリック医薬品差額通知業務を委託（通知数及び対象条件の拡大等）</li> <li>・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（9月：2,000通）</li> <li>・ジェネリック医薬品導入率 76.3%（R2.4月現在）</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入率対前年比3.1ポイント上昇した。（73.2% → 76.3%）</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品利用差額通知送付（10月：2,000通、2月：500通）</li> <li>・市報によるジェネリック医薬品活用に係る情報発信（1月）</li> <li>・ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びパンフレットを配布（新規国保加入者に対し配布）</li> </ul>				
課 題	・価格の高い先発医薬品の消費量が増加すると国保財政を圧迫するため、ジェネリック医薬品の更なる利用促進を図る必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>メディア及びパンフレット等によるジェネリック医薬品利用啓発、医師会・薬剤師会との情報交換を実施した。業務委託により、ジェネリック医薬品利用差額通知数及び対象条件の拡大等を行った。</p>			

## オ 公共施設等の適切な維持管理（14項目）

No. 16	推進事項	公共施設マネジメントの推進			
内 容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・ 公共施設マネジメントに係る計画の課題等分析 ・ 公共施設等総合管理基金の活用	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	公共施設マネジメント基本方針	年度計画	課題分析	改訂	推進
		実績(上期)	現計画の課題抽出	—	—
	公共施設マネジメント中期行動計画	年度計画	検討	策定	推進
		実績(上期)	現計画の課題抽出	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期行動計画の進捗状況を公共施設マネジメント推進会議で報告</li> <li>・ 財産台帳に基づく公共施設面積の集計（平成25～令和元年度）</li> <li>・ 公共施設台帳（令和元年度版）の更新作業</li> </ul> (成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期行動計画における取組の推進状況の把握と課題の抽出ができた。</li> <li>・ 基本方針策定から令和元年度までの各年度の公共施設面積の増減をまとめられた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抽出した課題の分析や庁内調査（建物の保全状況、中期行動計画の方向性など）を行い、骨子案の作成を進める。</li> <li>・ 策定の詳細スケジュールや策定体制などの検討を進める。</li> <li>・ 公共施設等総合管理基金を活用した施設の長寿命化等の実施と令和3年度の基金活用事業の選定を行う。</li> <li>・ 公民連携アドバイザー派遣事業による講演会を実施し、全庁的なマネジメントへの意識醸成を図る。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期行動計画における取組の検証・分析や市特有の課題である借地解消を踏まえ、基本方針及び中期行動計画の骨子案の作成を進めていく必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 令和3年度の計画策定に向けて準備作業を順次進めているため。			

No. 17	推進事項	公共施設照明等の計画的な更新			
内 容	公共施設の長寿命化等を図るため、照明設備のLED化など、施設設備の計画的な更新に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	・ 照明設備のLED化 ・ 空調設備の更新等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	照明設備のLED化	年度計画	実施手法決定	推進・検証	推進・検証
		実績(上期)	実施手法検討	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設照明設備のLED化のための現地調査及びコスト効果試算 (当初：3～7月、追加調査：8月～11月)</li> <li>LED化の整備手法や優先して整備する施設などの検討</li> <li>照明設備、空調設備整備計画を公共施設マネジメント推進会議で説明</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度からのLED化に向けて、整備手法や対象施設などの計画の概要について庁内合意を得られた。</li> </ul>				
下期の取組方針	・ 現地調査の結果を踏まえ、整備計画を決定する。				
課 題	・ 整備の実施に向けて、予算の計上、発注・契約方法、スケジュール、仕様等について関係課と調整を行う必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 令和3年度からの事業実施に向けて整備計画の策定を順次進めているため。			

No. 18	推進事項	公共施設トイレの利用環境の向上			
内 容	公共施設の利便性等を確保するため、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの改修など、公共施設トイレの利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大便器の洋式化</li> <li>・段差解消などのユニバーサルデザインの推進</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	大便器の洋式化率（洋式便器数/公共施設（市営住宅、学校校舎等を除く。）の便器数）※（R元.9現在：54.7%）	指 標	65%	70%	75%
		実績（上期）	57.4%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設トイレ整備計画に基づく整備の実施（R2.9時点：57.4%）</li> <li>・令和2年度整備対象：33施設（整備完了：2施設、設計・工事中：31施設）</li> <li>・トイレ整備進捗状況を公共施設マネジメント推進会議で報告</li> <li>・公共施設トイレ整備計画の改訂作業</li> <li>・トイレ清掃チェック表の掲出を関係課に依頼</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設、観光施設、学校体育館等のトイレ整備に向けて準備を進めることができた。</li> <li>・整備対象施設の追加や継続的な美化への取組により、公共施設のトイレ利用環境の更なる向上を図った。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の整備対象施設について年度内完了に向けて整備を進める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設マネジメントに係る計画や施設の状況を踏まえながら、適宜計画の見直しを行う必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>整備計画に基づき、対象施設の整備を順次進めているため。</p>			



No. 19	推進事項	ごみ処理施設の安定的な運営の推進			
内 容	ごみ処理施設の安定的な運営を維持するため、計画的な修繕や緊急時における安定的な稼働に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 清掃センター				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の計画的な修繕</li> <li>緊急時における安定的稼働の推進</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	大規模補修工事の進捗率	指 標	—	50%	100%
		実績(上期)	—	—	—
	緊急時想定訓練	年度計画	ごみピット 火災発生想定	地震発生想定	薬剤漏えい 発生想定
		実績(上期)	計画中	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月定例会の議決を経て大規模補修工事の請負契約を締結</li> </ul> <p>(成果)</p> <p>工事の名称 清掃センター基幹的設備改良工事</p> <p>工事の概要 基幹的設備改良 一式</p> <p>契約相手方 日立造船(株)東京本社</p> <p>完成の期限 令和5年3月31日</p>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約締結した基幹的設備改良工事において更新する各機器の製作を進める。</li> <li>ごみピット火災発生想定訓練を実施する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>請負業者との協議や承認図の検収を行うことにより、製作する各機器が要求能力を満足していることを確認する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>工事の契約を締結した。</p> <p>訓練は下半期中に実施予定である。</p>			

No. 20	推進事項	文化交流施設等の魅力向上			
内 容	文化交流施設等の有効活用を図るため、各種イベントの実施など、施設の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 文化・国際課 ・関係課				
主な取組	・各種イベントの実施 ・環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	貸館予約システム	年度計画	導入	運用	運用
		実績(上期)	12月導入予定	—	—
	日立市民会館・多賀市民会館・吉田正音楽記念館・角記念市民ギャラリー、かみすわ山荘の利用者数 ※(H30年度:26万人)	指 標	26万人	26.7万人 (R2比2.5%増)	27.3万人 (R2比5.0%増)
		実績(上期)	19,014人	—	—
取組内容及び成果	<p>・魅力あるイベントを開催するとともに、施設及びイベント情報を利用者に向けて発信</p> <p>・貸館予約システム導入準備(市民会館)、全施設の設備更新等を実施</p> <p>(成果)</p> <p>・広域な宣伝効果、集客・認知度向上を図り、施設の魅力向上につなげた。</p> <p>【市民会館】屋外で「親子映画会」を実施、12月導入予定の貸館予約システムの準備</p> <p>感染症対策のため多数のイベントが中止されたが、実施イベントや施設情報をWeb配信</p> <p>【吉田正音楽記念館】上期イベントは全て中止。施設内外を再点検し、職員作の網戸設置やボランティアグループと協働で外側植え込み等の整備等を実施</p> <p>【角記念市民ギャラリー】自主企画展(夏期)を開催し、市民が様々なアートに触れる機会を提供</p> <p>【かみすわ山荘】利用者の安定的な水の供給確保のため受水槽を更新、自然の村協力会職員による水車や川遊び場作りなど、環境整備を実施</p>				
下期の取組方針	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、特に利用者が減少する冬季の利用者増を図るための各種イベント・講座等を実施し、集客・認知度向上を図る。</p> <p>・施設内外の更なる環境整備を行い、利用者の増加を図る。</p>				
課 題	<p>・感染症対策のため、予定していたイベントの延期や中止が多く、先の見通しが立たないためイベント等の計画的な実行が困難である。</p> <p>・情報発信の際は、イベント中止等の不測の事態も想定されることから、過去のイベント実績を整理、検証し、今後の宣伝等にかかしていく必要がある。</p>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 予定していた施設整備は完了した。			

No. 21	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進 (継続)			
内 容	より良い幼児教育環境を維持するため、幼児施設の統廃合など、施設の適正配置等に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	・ 幼児施設の休閉園・統合 ・ 児童受入枠の調整	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	公立幼稚園数（認定こども園を含み、休園施設を除く。） (R元年度：12園)	指 標	9園	5園	5園
		実績(上期)	9園	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立幼児施設の適正配置計画の推進（休閉園及び統廃合の推進）</li> <li>・ みやた認定こども園新園舎建設事業の適正管理</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年4月1日から休園措置（高鈴幼、会瀬幼、水木幼）、運営に係る経費削減</li> <li>・ はなやま認定こども園の令和2年4月1日供用開始（旧塙山幼と旧かねさわ保育園の統合）</li> <li>・ 南高野幼稚園園舎の解体及び返地</li> <li>・ 借地の返地に係る取組（高鈴幼、滑川幼(R3休園)、かねさわ保）</li> <li>・ みやた認定こども園新園舎建設事業の本体工事について9月28日日本契約</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年4月からの休園に向けての準備を進める。（豊浦幼、滑川幼、中小路幼、金沢幼）</li> <li>・ 返地交渉については、地権者と意思疎通を図りながら進める。</li> <li>・ みやた認定こども園について、工事の遅延や事故がないよう適正に管理する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借地している滑川幼稚園については、4名の地権者がいるため顔合せの場や意見交換の場を設ける等、意思疎通を図りながら丁寧に進めなければならない。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>休園措置や返地に係る取組、みやた認定こども園新園舎建設事業について、当初の計画どおり進んでいる。</p>			

No. 22	推進事項	幼児施設の利用環境の向上			
内 容	より良い教育等環境を維持するため、外壁改修など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁改修工事</li> <li>屋上防水（屋根）改修等工事</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	幼児施設園舎改修	指 標	1園	2園	2園
		実績(上期)	1園	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>じゅうおう保育園外壁改修工事の実施</li> </ul> (成果) 契約日 6月30日 請負者 (株)日立塗工店 工 期 7月1日から10月28日まで				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事期間内の園児の安全確保と工事の適正管理に努める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>天候に左右される工事であるため、台風等で工期の遅れが出てくるのが心配される。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 当初の計画どおり進んでいる。			

No. 23	推進事項	保健・福祉施設の利用環境の向上			
内 容	保健・福祉施設の利便性等を確保するため、計画的な修繕など、施設の利用環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課・関係課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の計画的な修繕</li> <li>施設の効率的・効果的な運営の検証</li> </ul>		推 進 期 間		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
推進計画	日立市萬春園の再整備	年度計画	実施設計	建設工事	建設工事 外構工事
		実績(上期)	実施設計 打合せ9回	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>萬春園建設に向けて、建設用地を取得するとともに、設計業者との委託契約を締結し、実施設計の打合せを9回実施</li> </ul> (成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>打合せは、設計業者、行政関係課に加え、現場関係者にも意見を聴きながら進めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からWeb会議により実施した。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3、4年度の建設工事实施に向けて、超高齢社会に対応した質の高いケアと適正なサービスが提供できる施設づくりを目指し、実施設計をまとめる。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者間の連携と情報共有</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の遅れが懸念されたが、Web会議の実施により計画どおり打合せが実施できた。			

No. 24	推進事項	観光施設等の魅力向上 (拡充)			
内 容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、各種イベントの実施など、観光施設等の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 にぎわい施設課 かみね公園管理事務所 ・ 関係課				
主な取組	・ 各種イベント等の実施 ・ 環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	主な観光施設の入込客数 (かみね動物園、奥日立きららの里、かみね市民プール、ホリゾンかみね、鶴来湯十王、たかはら自然体験交流施設) ※ (H30年度:70万人)	指 標	73万人	74.5万人	77万人
		実績(上期)	182,000人	—	—
取組内容及び成果	<p>(1) 主な観光施設の入込客数の増加方策 (スタンプラリーの進め方) について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係者打合せ (3回)、(公財) 日立市公園協会が発行しているチラシを活用したスタンプラリーの検討</li> <li>対象施設: かみね動物園、かみね市民プール、ホリゾンかみね、吉田正音楽記念館、奥日立きららの里、郷土博物館</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市有施設の閉園等により、実施には至らなかったが、各施設間の連携が図られた。</li> </ul> <p>(2) 各施設における環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かみね動物園: ニホンザル舎整備工事、レッサーパンダ舎整備工事</li> <li>奥日立きららの里: 施設内トイレ改修工事</li> <li>たかはら自然体験交流施設: 橋梁整備工事に係る設計</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利便施設の整備及び誘客施設の整備の進捗が図られた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>来春のイベント等の実施に向けて関係課所と連携を図り、効果的な運営について検討を進めるとともに、各施設における環境整備を進める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた、取組内容を検討する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントは実現できなかったが、各施設間の連携が図られた。 各施設の環境整備は計画どおり進んでいる。			

No. 25	推進事項	学校再編の推進			
内 容	より良い教育環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 学務課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目指す学校規模の確保</li> <li>・ 小中学校の連携強化</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	学校再編の推進	年度計画	計画策定 統合準備委員 会設置・運営	統合準備委員 会設置・運営	環境整備 統合準備委員 会設置・運営
		実績(上期)	計画素案作成 パブコメ実施	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校適正配置検討委員会（以下「検討委員会」という。）において、昨年度に引き続き、学校再編計画の検討を行い、素案について、検討委員会の了承を得た。</li> <li>・ 素案を基に市民から広く意見を募集するため、素案の概要版を各世帯に配布し、パブリックコメントを開始(実施期間 9/18～10/31)</li> <li>・ パブリックコメントを補完する目的で10月にオープンハウス型住民説明会を併せて実施する。</li> <li>・ パブリックコメントを実施するに当たり、関係団体（学校長、PTA役員（市P連・単会）、コミュニティ単会役員）に対し事前説明を実施</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 素案（概要版）の内容を広く市民に周知することができた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメント及びオープンハウス型住民説明会の意見募集結果を踏まえ、検討委員会において、改めて素案の調整を行い、提言案として取りまとめる。</li> <li>・ 検討委員会から教育委員会に提言書が提出された後は、事務局が学校再編計画の策定作業を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民から聴取した意見を、今後どのように再編計画に反映させていくのか検討が必要。</li> <li>・ 学校再編は、市民生活の様々な面に影響が及ぶことから、庁内関係各課と十分な連絡調整を図りながら、再編計画の策定作業を進めていく必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、検討委員会が開催できず、再編計画素案の取りまとめが遅れたため。</p>			

No. 26	推進事項	スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上 (継続)			
内容	スポーツ広場や市民広場の効率的・効果的な運営を図るため、施設再編の検討や環境整備など、施設の適切な管理運営に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ広場や市民広場の再編に向けた取組</li> <li>環境整備</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	スポーツ広場等の再編方針	年度計画	検討	決定	実施
		実績(上期)	検討	—	—
	スポーツ広場の環境整備	年度計画	検討	実施	実施
		実績(上期)	検討	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ広場等指定管理者の更新に合わせた対象施設及び運営形態等の見直し検討</li> <li>スポーツ広場等再編方針の検討(新設・拡充・廃止等)</li> <li>スポーツ広場(自由広場)の人工芝生化等環境整備の検討</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設の運営形態の見直しを行い、令和3年度から中里スポーツ広場への指定管理者制度を導入するための条例改正等を実施</li> <li>スポーツ施設整備計画策定に係るアンケートを実施し、市民ニーズを把握</li> <li>スポーツ広場等再編方針の検討のため、企業施設を含むスポーツ施設の実態を調査</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なスポーツ施設の運営を進めるため、指定管理者の指定手続を進める。</li> <li>把握した市民ニーズ、市内スポーツの状況により、スポーツ施設の整備計画を策定するとともに、必要な用地の確保等を進める。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、新規の施設整備のほか、改修等を行うために有効な特定財源を確保する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>スポーツ施設の指定管理者制度導入の手続を進めることができた。</p> <p>スポーツ施設整備計画策定に係るアンケートを実施し、市民ニーズを把握することができた。</p>			



No. 27	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化 (継続)			
内 容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅の用途廃止に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 市営住宅課				
主な取組	市営住宅の用途廃止	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	用途廃止戸数	指 標	68 戸	157 戸	90 戸
		実績(上期)	—	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営諏訪台団地の解体工事に着手</li> <li>・市営上の代団地の一部解体及び借地返地に伴う地権者説明会を実施</li> <li>・同団地集会所の解体等の検討に当たり、団地自治会から集会所利用状況を聴取</li> <li>・同集会所の代替施設として空き部屋を使用する場合の改修費見積りを徴取</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営諏訪台団地全68戸解体済み(工期5/12~10/28)</li> <li>・市営上の代団地返地に伴う地権者説明会を実施</li> <li>・同団地返地後の土地利用に係る地権者意向調査を実施</li> <li>・同団地自治会との今後の集会所使用に係る意見交換会を実施</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営上の代団地の地権者が返地後の土地活用として土地区画整理事業を検討中であり、区画整理の方針が決まり次第、関係課を含めて今後の進め方を調整する。</li> <li>・令和3年度から令和4年度にかけて市営住宅ストック総合活用計画を改定する予定であり、その前段となる下期において、用途廃止を含めた計画改定の進め方を検討する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営上の代団地については、令和3年度の建物の一部解体後に返地する予定だが、土地区画整理事業として進める方針が地権者の総意として示されるまでの検討期間が長引けば、地権者の土地活用時期が遅れ、令和4年度末の返地に支障をきたす恐れがある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 市営諏訪台団地解体工事が予定どおり進んでいる。			

No. 28	推進事項	防災拠点倉庫の確保等			
内 容	災害時における備蓄食料等の拡充のため、既存施設の活用など、防災拠点倉庫の確保等に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 防災対策課				
主な取組	・ 防災拠点倉庫の確保 ・ 備蓄計画の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	防災拠点倉庫整備 (本庁地区・南部地区・北部地区)	年度計画	2地区	1地区	—
		実績(上期)	2地区	—	—
	備蓄食料数(拡充分) ※(9,300人・4日分)	指 標	37,500食	37,500食	37,500食
		実績(上期)	0食	—	—
取組内容及び成果	<p>(1)防災拠点倉庫の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北部地区防災拠点倉庫として旧十王調理場、南部地区防災拠点倉庫として旧臨港消防署久慈出張所を確保する方針を決定した。(本庁地区については、引き続き検討。)</li> </ul> <p>(2)備蓄計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄品の購入・納品計画を整理</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災拠点倉庫の確保により、3日分から7日分に備蓄量を増量した非常用飲食物の収納が可能になるとともに、物資を効率的に管理・運用することができるようになる。また、昨今の国、都道府県等からの全国的な支援物資の供給体制の充実に伴い、支援物資の受け皿の拠点になることも期待される。</li> </ul>				
下期の取組方針	・ 今年度分の備蓄品を北部地区防災拠点倉庫である旧十王調理場に備蓄する。				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧十王調理場の調理器具撤去工事(令和3年2月末完了予定)との調整</li> <li>・ 旧臨港消防署久慈出張所の耐震改修(令和3年度完了予定)との調整</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>本格運用には至っていないが、計画どおり2か所の防災拠点倉庫を確保することができている。備蓄食糧については当初予定のとおり年度末までに整備する。</p>			

No. 29	推進事項	市有建築物の施設点検（定期点検）の促進			
内 容	市有建築物利用者の安全を確保するとともに、建築物の適切な維持管理を図るため、点検マニュアルの作成など、円滑かつ着実な施設点検の実施に向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 建築指導課 ・ 関係課				
主な取組	・点検マニュアルの作成 ・研修会の開催	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	点検マニュアルの作成	年度計画	案作成	試行・検証	作成
		実績(上期)	作成中	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検実施の現状調査及び課題把握</li> <li>・先進事例の調査を実施</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設所管課にヒアリングを実施し、定期点検実施の現状を把握 (定期点検対象建築物が436棟、うち職員が令和元年度に点検を実施したものは45棟)</li> <li>・職員対象の定期点検研修会を9月に行い、職員の点検スキル向上の必要性を把握した。</li> </ul> <p>先進事例調査では、マニュアル内容の比較により、職員向けの平易なものから委託による専門家向けのもの等、内容が様々であることが分かった。</p>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地への個別ヒアリング等を実施し、調査をより深度化する。</li> <li>・職員研修会及び事例調査等での課題等を踏まえ、基本方針を策定し、点検マニュアル案を作成する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の点検スキル不足が課題であるため、誰でも、円滑かつ着実な施設点検ができるよう、マニュアル案の試行・検証を行う必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>定期点検実施の現状及び課題を把握し、先進事例調査により他市のマニュアル分析を行った。</p>			

## カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

No. 30	推進事項	給与等総務事務の集約化			
内 容	事務の効率化を図るため、全庁的に共通する給与や旅費に関する事務など、総務事務の集約化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課				
主な取組	・総務事務の簡素化・集約化 ・業務委託	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	総務事務の集約化	年度計画	検討	準備・試行	試行・実施
		実績(上期)	検討	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与の支給事務、共済組合加入等の福利厚生事務は、職員全体に関する業務であり、各部局の共通業務である。</li> <li>給与等の総務事務について、各部局の中間経由業務を廃止して処理体制の簡素化・集約化を進め、さらに業務の一部を民間委託することで、効率化を図る。</li> <li>総務事務業務関連部署でワーキングを実施し、業務の棚卸を行った。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課内の業務を約15,000項目に細分化し、作業時間・作業人数等を洗い出した表を作成することで、業務を可視化することができた。</li> </ul>				
下期の取組方針	・業務棚卸の結果を基に、総務事務の集約・委託化へ向けた業務の整理及びマニュアル化を行う。				
課 題	・各部署に関連する総務事務業務を効率よく処理できるようになるが、集約化する業務については、多様で膨大な業務量があるため、時間をかけて検討する必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 課内業務の棚卸を完了し、業務を可視化することができた。			

No. 31	推進事項	公用車へのドライブレコーダーの設置			
内 容	職員の安全運転意識の向上等を図るため、公用車へのドライブレコーダーの設置に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的なドライブレコーダーの設置</li> <li>職員の安全運転研修等でのデータ活用</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	ドライブレコーダーの設置率（対象車両約 250 台） ※（R元年度:4.4%）	指 標	25%	50%	80%以上
		実績(上期)	8.4%	—	—
	研修等でのデータ活用	年度計画	検討	実施	実施
		実績(上期)	検討中	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車にドライブレコーダーを設置</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度上期中に購入した新規車両10台に、ドライブレコーダーを設置した。(既存取付車両11台と合わせ、合計21台に設置済み。)</li> <li>令和2年度に取付予定の既存車両分に係る契約を依頼した。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存車両への取付け（令和2年度取付予定50台）を進めるとともに、ドライブレコーダーによる記録の活用方法を引き続き検討していく。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集したデータの活用方法の検討</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>既存車両への取付けに係る仕様及び発注方法についての見直しに時間を要したため。</p>			

No. 32	推進事項	保存文書のデジタルデータ化の推進 (継続)			
内 容	業務の効率化を図るため、保存文書(各種計画書、報告書等の行政資料を含む。)のデジタルデータ化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課				
主な取組	保存文書のデジタルデータ化	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	長期保存文書等 ※(H30年度:44,000枚)	指 標	52,000枚	60,000枚	60,000枚
		実績(上期)	5,612枚	—	—
取組内容及び成果	<p>・ 庁内コピー機の機能(PDF化)を用いた保存文書(条例原議等)のデジタルデータ化及び共有化を進めた。</p> <p>(成果)</p> <p>条例・規則・訓令原議 5,612枚</p>				
下期の取組方針	<p>・ 平成31年及び令和元年分の議決書・委員会資料等及びマイクロフィルム(平成16年以前の条例原議)のPDF化を進める。</p>				
課 題	<p>・ 行政資料のデジタルデータ化の推進</p>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>保存文書のデジタルデータ化について、当初の計画どおり進んでいる。</p>			

No. 33	推進事項	道路センター業務の委託推進 (継続)			
内 容	作業効率や市民サービスを維持するため、委託対象業務の拡大など、道路センター業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 道路管理課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務の実施内容拡大</li> <li>直営業務の委託の推進</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	草刈(直営)業務の委託割合	指 標	30%	50%	80%
		実績(上期)	29%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、前年度直営作業実績16,000㎡の約40%に当たる6,500㎡の草刈業務委託を単価契約による出来高精算払いで発注し、7月から作業を開始</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月現在で業務委託による草刈実施は5,660㎡。(全陳情の約29%)</li> <li>実施の結果、受付から完了まで平均12日、54%の工期短縮を実現 (前年度までは平均で22日かかったところ本年度は10日で完了)</li> <li>草刈の工期短縮を受け、他の道路維持作業への対応への着工も早くなった。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、草刈は継続実施中のため、本年度の実施状況と成果を再検証するとともに、令和3年度実施へ向けた予算措置を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と比較して依頼を受ける草刈の量、危険度(斜面など)が増加傾向にある。</li> <li>委託業務の算出基礎となる草刈の単価額(茨城県土木部の積算システムで算出)が上昇しているため、推進期間中の予算確保ができるかが課題。(令和3年度は10,000㎡を予定)</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>委託業務は遅延なく執行している。</p> <p>全体の面積が前年度より増加しているため、割合は目標より若干低くなることが予想されるが想定範囲内である。</p>			

No. 34	推進事項	組織・機構の見直し (継続)			
内 容	社会情勢の変化に合わせた簡素で効率的な組織・機構を整備するため、組織・機構の見直しに向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政マネジメント課				
主な取組	・業務遂行上の課題等の整理 ・組織・機構の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	組織・機構の見直し	年度計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施
		実績(上期)	検討・実施	—	—
取組内容及び成果	<p>【R2.4.1 組織改正 主なもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部にくらし安心局を設置し、局内に生活安全課を再編した防災対策課と交通防犯課を設置</li> <li>・都市建設部に常陸多賀駅周辺地区整備担当を設置</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害への対応や原子力安全対策など、市民が安心して暮らすための施策を総合的に推進するとともに、防災及び交通防犯を所掌する生活安全課を2課に再編し体制を強化</li> <li>・常陸多賀駅周辺の整備をBRT第Ⅲ期ルートの調整などと一体的に実施</li> </ul> <p>【R2.7.1 組織改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会生涯学習課内に放課後児童対策室を設置</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブと放課後子ども教室の窓口を一元化し、小学生の放課後の安全な居場所づくりに関する事業を推進</li> </ul>				
下期の取組方針	・引き続き、社会情勢の変化に合わせた簡素で効率的な組織・機構の整備を推進するため、各課所における業務遂行上の課題を整理する。				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部課業務のより効率的かつ着実な遂行が図られる体制を検討する必要がある。</li> <li>・バランスの取れた効率的な組織を検討する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 組織・分掌事務等に係る調査を実施するとともに、課所長ヒアリングを実施した。			



No. 35	推進事項	市民相談業務（専門相談）の充実（継続）			
内 容	市民ニーズに応じた相談業務を実施するため、新たな専門相談の実施など、市民相談業務（専門相談）の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 広報戦略課				
主な取組	・相談内容・相談回数等の検証・見直し ・新たな専門相談の実施検討	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	専門相談開設時間数 ※（R元年度：340h）	指 標	340h	345h	350h
		実績（上期）	115h	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民相談業務（専門相談）の充実を図るため、県内他市町村の相談業務の取組状況について、情報収集を実施</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、専門相談を休止 休止期間（R2.4.22～R2.6.25）（法律相談は、電話相談により実施）</li> <li>・専門相談の再開に当たって、下記の新型コロナウイルス感染症対策を実施 相談室の換気、相談者及び相談員のマスク着用、アクリル板及び手指消毒剤の設置</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町村における相談業務の実施状況を把握した。  <ul style="list-style-type: none"> <li>主な市町村の状況（日立市と異なる点）</li> <li>水戸市（未実施）巡回暴力相談（実施）司法書士相談</li> <li>土浦市（未実施）税理士相談、人権相談、巡回暴力相談、総合労働相談（実施）司法書士相談、土地家屋調査士相談</li> <li>つくば市（未実施）法律相談（社協が実施）、人権相談、巡回暴力相談</li> </ul> </li> <li>・感染症対策を実施したことで、相談者及び相談員が安心して相談を行う環境を整備できた。</li> </ul>				
下期の取組方針	・日常の相談内容や相談回数等の検証及び業務専門相談を実施している関係機関（行政書士会を想定）と打合せを行い、専門相談の充実策の検討を行う。				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化等により、相談内容が多種・多様化し、専門性が求められる相談も増加していることから、相談を受ける関係機関の負担が増えることが想定される。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、関係機関と協議する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>他市町村の専門相談業務を把握したことにより、今後の専門相談の充実策を検討する上で参考となった。</p>			

No. 36	推進事項	日立駅前のにぎわいづくりの推進			
内 容	日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討や周辺公共施設の有効活用への取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課 ・ 生活環境部 文化・国際課 ・ 関係課				
主な取組	・日立駅前のにぎわいづくりに向けた検討 ・シビックセンター・新都市広場の有効活用 ・屋内型子どもの遊び場等と周辺商店街の連携	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	シビックセンターの入館者数 ※ (H29年度：86万人)	指 標	86万人	97万人	98万人
		実績(上期)	135,122人	—	—
	屋内型子どもの遊び場等の利用者数 ※ (R元.10月:1.6万人)	指 標	20万人	21万人	22万人
		実績(上期)	51,548人	—	—
取組内容及び成果	<p>【シビックセンター】</p> <p>利用者の滞留時間の増加や利便性の向上を図る取組を予定していたが、感染症拡大による休館や、施設利用に一部制限をかけるなどの措置中であることから、積極的な取組を控えた。</p> <p>【ハレニコ！】</p> <p>臨時休館・入場制限により指標を大幅に下回っているが、少人数向けの集客イベント（工作教室等）の開催や、近隣市町村を含めた小学校等へのチラシ配布等を実施</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハレニコ！においては、休日に入場制限の上限を超える来場もあった。</li> <li>・ハレニコ！と同フロアに誘致した丸善書店は、販売額で目標を上回る売上げを継続しており、一定の集客につながっている。</li> </ul>				
下期の取組方針	<p>【シビックセンター】 新型コロナウイルス感染症の状況把握に努め、今取り組めるものは何なのか、新年度に繰り越して実施できるものはあるのかなど、指定管理者である日立市民科学文化財団との連携を密にして、各方面からの検討を進める。</p> <p>【ハレニコ！】 記念図書館、丸善書店と連携し、絵本作家による読み聞かせや、周辺施設を回遊するスタンプラリー等を、3密対策を取りながら実施する。</p>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響に伴いイベントの開催を軒並み中止している。</li> <li>・新たな生活様式の導入に伴い、従来に比べ感染防止対策等の経費を要する反面、集客を減らす等の対策が必要となるため、集客数・にぎわい創出に制約が生じる。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による(外出抑制や施設の休館、入場制限、新たな生活様式の導入等)。			

No. 37	推進事項	食品ロスの削減に向けた取組			
内 容	一般廃棄物の排出抑制、食品資源の有効活用等を図るため、飲食店等との連携による取組など、食品ロスの削減に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 環境衛生課 ・ 保健福祉部 社会福祉課				
主な取組	・ 飲食店等との連携による取組 ・ きずなBOX（食品回収箱）の設置	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	「(仮称) ひたち食品ロス削減パートナー制度」参加店舗数	指 標	—	10 店舗	20 店舗
		実績(上期)	—	—	—
取組内容及び成果	<p>(1) 飲食店等との連携による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県事業「いばらき食べきり協力店」では、食品ロスの削減に取り組む、県内で営業する飲食店、宿泊施設（ホテル・旅館）等を募集し登録している。本市においても、食品ロスの削減に取り組むべく、県事業と連携を図るとともに、市独自事業の検討を行う。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県と、県事業との連携可能性に関する打合せを行い、今後連携していくことについて理解を得た。</li> </ul> <p>(2) きずなBOX（食品回収箱）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人フードバンク茨城の食品回収収集箱である「きずなBOX」の設置箇所を、現在の2か所（社会福祉課、市社会福祉協議会）に6か所（各支所）を加え、8か所に拡大した。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が食品を提供しやすい環境を作った。</li> </ul>				
下 期 の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は、県事業との具体的な協議を進めるとともに、本市としての食品ロスへの取組内容についてまとめる。</li> <li>・ フードバンクの取組や「きずなBOX」の設置箇所について市報等による広報を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国においては、「環境省、消費者庁、農林水産省」の3省庁が連携して取り組む、幅広い分野の施策であり、食品廃棄物削減の視点のみならず、幅広い視点から事業展開を検討する必要がある。</li> <li>・ きずなBOXから食品回収を行うボランティアが不足しているため、市報、ホームページ等に募集記事を掲載し、ボランティア増員に努める。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の着手が遅れたため、全体の進捗が遅れた。</p>			

No. 38	推進事項	居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実			
内容	居宅介護支援の円滑な実施を図るため、事業者やケアマネジャーに対する研修など、居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 介護保険課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修・集団指導の充実</li> <li>・ケアプラン点検の充実</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	実地指導の実施率 ※（各施設1回/6年）	指 標	16.7%	16.7%	16.7%
		実績(上期)	6.4%	—	—
	主任介護支援専門員の配置率 ※（R1年度:59.3%）	指 標	68.5%	77.8%	85.2%
		実績(上期)	55.8%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導は、居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所等を対象に、8月から令和3年2月までに、25事業所実施予定（対象事業所数140か所）</li> <li>・研修会は、居宅介護支援事業所等の主任介護支援専門員を対象に、7月から4回計画</li> <li>・居宅介護支援事業所等の主任介護支援専門員の配置を進めるため、県主催の主任介護支援専門員研修会に市から13人を推薦（事業所総数52か所、主任配置事業所数29か所）</li> </ul> （成果） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導…居宅介護支援事業所5か所、地域密着型通所介護事業所4か所の計9事業所に実施</li> <li>・主任介護支援専門員研修…3回実施（延べ108人参加）</li> <li>・介護保険事業及びケアマネジメントの適正化を図り、介護サービス提供の質の向上につながった。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下期に計画している事業所に対する実地指導や主任介護支援専門員研修会を実施する。</li> <li>・介護サービス管理者研修会等で、実地指導の結果を踏まえた指導や研修会等を行う。</li> <li>・県の介護給付適正化推進特別事業（アドバイザー派遣事業）を活用し、主任介護支援専門員と協力してケアプラン点検の実践を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、研修会や実地指導等について、適切な対策を講じながら実施していく必要がある。</li> <li>・主任介護支援専門員は、介護支援専門員として5年以上の経験年数が必要であり、5年ごとに更新しなければならないため、居宅介護支援事業所における計画的な配置及び維持ができるよう状況把握等が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） 実地指導及び研修会等は、計画どおり実施できている。また、県主催の主任介護支援専門員研修会を現在受講中で、主任介護支援専門員が増員できる見込みである。			

No. 39	推進事項	民生委員児童委員活動への支援			
内 容	地域の福祉課題への円滑な対応を図るため、民生委員児童委員活動への支援に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 社会福祉課				
主な取組	・活動支援策の検討 ・活動支援策の実施・検証	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	活動支援に向けた取組	年度計画	調査	検討	実施・検証
		実績(上期)	調査実施	—	—
	民生委員の欠員率 ※(R2.1現在:2.5%)	指 標	2.0%以下	1.4%以下	0.8%以下
		実績(上期)	2.5%	—	—
取組内容及び成果	<p>【活動支援に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉課が管理している「避難行動要支援者名簿」と高齢福祉課が管理している「ひとり暮らし高齢者基本台帳」を整理し、名簿を統一</li> <li>・避難行動要支援者名簿と民生委員との関わりについてアンケート調査を実施</li> <li>・民生委員への情報伝達方法（メール、FAX、電話）を整備</li> <li>・他市町村の取組について、インターネットにより調査</li> </ul> <p>(成果)民生委員から要望があった名簿の統一など、民生委員活動の負担軽減が図られた。</p> <p>【民生委員の欠員率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に2名、6月に3名の民生委員を推薦（R2.9.30現在 欠員数：9名）</li> </ul> <p>(成果)一斉改選後(R元.12.1)、6名の委員が退職したため欠員解消には至っていない。</p>				
下 記 の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠員が生じている地区のコミュニティ及び民生委員児童委員協議会(民児協単会)との連携を密にし、引き続き欠員解消に努める。</li> <li>・他市町村の取組について、調査研究を進める。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員の高齢化が進み、健康に不安を抱えており、任期途中で退職している。</li> <li>・会社等の定年が延長されたことにより、なり手を探すのが難しい。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等が中止・延期になっている。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5名の民生委員を推薦することができたが、一斉改選後、6名の方が健康上の理由などで辞職したため、欠員解消に至っていない。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等が中止・延期になっている。</li> </ul>			

No. 40	推進事項	救急車の適正利用の啓発 (継続)			
内 容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を通じた啓発など、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。				
担当部課	消防本部 警防課				
主な取組	・ 適正利用の啓発 ・ 救急相談電話等の広報	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	軽症者（救急搬送傷病者） の割合 ※(H30年度:50.7%)	指 標	50%以下	50%以下	50%以下
		実績(上期)	47.8%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日立市医療情報問合せ電話番号の利用促進についての広報 (JWAY:定期的に放送、日立市報:6回(毎月1回掲載)、市HPに掲載)</li> <li>・ 救急車の適正利用についての広報 (JWAY:「救急の日」「救急医療週間」での放送、大型店舗等でのポスター掲示、救命講習等でのアナウンス、市HPに掲載、日立市役所及び多賀支所の窓口番号受付システムへの広報文掲載、日立総合病院内待合室設置モニターへの広報文掲載、救急車両後部窓を活用した広報ステッカー貼付、市内各事業所等へ国の救急車適正利用普及ポスター配布)</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 搬送人員における軽症者の割合 【R2.1~9月】 47.8% (前年同時期+0.2%) (軽症患者 2,711人/搬送人員 5,672人) ※国の平均値:約49%</li> </ul>				
下期の取組方針	・ 上期に引き続き、各種広報媒体を活用することはもちろんのこと、新たな広報活動を常に検討しながら、全体の救急搬送傷病者に占める軽症者の割合を50%以下となるよう広報を行っていく。				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急出場は年々多様化しており、かつ件数の増加とともに搬送人員も増加している。</li> <li>・ 本当に必要な人に迅速に救急車を利用してもらうよう、広報の仕方など世代ごとにそのニーズを的確にとらえ、今後も継続した救急車の適正利用についての広報活動を行っていく必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) ・ 各種広報媒体を通して、本当に必要な人に迅速に救急車を利用してもらうよう広報活動を行った結果、軽症者の割合がおおむね50%を下回ることができた。			

No. 41	推進事項	住宅用火災警報器の設置率の向上			
内容	火災の早期発見及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 予防課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置広報</li> <li>・高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発・点検</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	住宅用火災警報器等の設置率 ※(R元.6現在:74%)	指 標	75%	R2年度設置率以上	R3年度設置率以上
		実績(上期)	76%	—	—
取組内容及び成果	<p>・感染症の拡大防止の観点から、街頭広報等の直接広報は実施できていないが、市報や行政放送等を活用した間接広報に重点を置き、設置率の向上に努めている。</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月1日現在、指標を1ポイント上回っている。(出典:総務省消防庁「住宅用火災警報器の設置状況等調査結果(令和2年7月1日時点)について」)</li> <li>・令和2年上半期の住宅火災の件数は去年同期と比較し3件減少している。</li> <li>・火災による負傷者は2人、死者は0人(去年同期、負傷者0人、死者3人)であり、去年同期と比較し、負傷者は2人増加しているが、死者は3人減少している。</li> </ul>				
下期の取組方針	・感染症の拡大状況を注視しながら、引き続き間接広報に重点を置き設置啓発を推進する。				
課題	・高齢者世帯への戸別訪問を主な取組の一つとして掲げているが、感染症の拡大防止の観点から、令和2年度は実施できていない。				
進捗状況	S 計画より進んでいる	(理由) 継続的な広報が成果につながっていると考えられる。			

No. 42	推進事項	水道検針業務の効率化に向けた取組			
内 容	業務の効率化を図るため、新たな水道検針手法導入可能性の検証など、水道検針業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 料金課				
主な取組	・現状分析・課題整理 ・効率的な検針手法の調査・検討	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	水道検針業務の効率化	年度計画	現状等整理	先進事例等調査	効率化検討
		実績(上期)	現状等整理	—	—
取組内容及び成果	<p>・検針困難場所の現状を把握するため、検針員から5月(奇数)・6月(偶数)の検針実態に基づき検針困難な理由を調査し、理由別(空き家、オートロックマンション、門扉施錠)に整理を進めた。</p> <p>(成果)</p> <p>・市内全域の検針困難場所の実態がおおむね確認できた。</p> <p>※検針件数 合計104,726件、うち給水している調定件数は84,988件</p>				
下期の取組方針	<p>・検針困難場所の理由別リスト作成、地図に検針困難場所を明示する。</p> <p>・上下水道に係る検針困難場所の効率的な検針手法を調査する。</p> <p>・メータ検針により料金を請求している他の事業者(東京電力、東京ガス)及び料金システム管理会社との連携の可能性等について、検針困難対応に係る情報を収集する。</p>				
課 題	<p>・検針困難の現状として、「犬がいる、車の下にメータがある」などもあり、それらの対応についても整理を要する。</p>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>検針困難場所の現状を把握するため、検針困難な理由(空き家、オートロックマンション、門扉施錠等)について、リストのデータ化を進めている。</p>			



No. 43	推進事項	漏水調査の効率的な実施 (継続)			
内 容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 水道課				
主な取組	新調査サイクルによる漏水調査（音聴方式・監視方式）の実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	漏水調査率（音聴方式：調査戸数/R元～R4 実施予定戸数168,750戸）※（R元年度：23.8%）	指 標	52.4%	76.1%	100%
		実績（上期）	—	—	—
	漏水調査率（監視方式：調査延長/R元～R4 実施予定延長：906km）※（R元年度：22.8%）	指 標	46.8%	71.1%	100%
		実績（上期）	—	—	—
取組内容及び成果	<p>・市内16の配水系統について昨年度から実施した新調査サイクルに基づき、12系統の漏水調査業務委託を下記のとおり発注</p> <p>・音聴方式（音聴棒や人の耳で聞き分け漏水を調査する） N=48,150戸 最重点地区（第2石名坂、兔平低区、滑川系）、重点地区（多賀低区、平沢系）、其他地区（北部、中里、大平田地区） （委託期間 令和2年5月29日から令和3年3月13日まで）</p> <p>・監視方式（仕切弁や消火栓に機器を設置して漏水の有無を判定する） L=217km 重点地区（大沼、多賀高区、諏訪、兔平高区系） （委託期間 令和2年5月29日から令和3年2月22日まで）</p> <p>（成果）</p> <p>・令和2年9月30日現在、漏水調査において漏水箇所を118件発見し、早期の修繕を行った。</p> <p>・調査の完了する年度末には、推進指標とした漏水調査率は52.4%（音聴方式）及び46.8%（監視方式）に達する見込みである。</p>				
下期の取組方針	・上期に発注した音聴方式及び監視方式の漏水調査に基づき、下期においても発見した漏水箇所の早期修繕を行う。				
課 題	—				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>（理由）</p> <p>実施中の音聴方式及び監視方式の調査は順調に進捗している。発見した漏水箇所の修繕も早期に行なっている。</p>			

No. 44	推進事項	水道施設の委託業務の効率化			
内 容	業務の効率化を図るため、水道施設における委託業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 浄水課				
主な取組	・委託業務等の集約 ・集約事務の拡大	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	委託業務の効率化	年度計画	検討	実施・検証	推進
		実績(上期)	一部実施	—	—
取組内容及び成果	<p>・日立地区、十王地区、中里・諏訪大平田地区に分けて予算計上している同種又は類似の業務委託を集約し、事務効率の向上及び経費の削減を図るため、集約できる具体的な業務についての検討</p> <p>(成果)</p> <p>・保安管理業務2件、自家用電気工作物点検業務3件、定期給水栓水質検査業務3件、クレーン点検業務2件、フロン類漏えい点検業務2件、汚泥集積業務2件(計6業務：14件) について、地区別の業務を集約して委託することにより、令和2年度当初予算に計上した全54件を46件に削減した。</p> <p>・令和3年度以降に集約できる可能性のある業務を選定した。 (汚泥処理処分業務、水質検査業務、工業計器点検業務)</p>				
下期の取組方針	・引き続き、令和3年度以降に集約できる可能性のある業務について検討していく。				
課 題	<p>・委託業務の集約による効率化及び費用対効果の検証結果を踏まえて、随時見直しや検討をする必要がある。</p> <p>・集約によって仕様が複雑化することや、発注件数の減少に伴う業者の受注機会が減少するおそれがある。</p>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>事務の効率化について、職員が共通認識を持って、業務内容の再確認を行い、業務の効率化につながった。</p>			

No. 45	推進事項	放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進			
内 容	放課後における児童の生活環境等を整備するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 生涯学習課 ・ 保健福祉部 子育て支援課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>一体的運営の推進</li> <li>運営課題の整理・検証</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	一体的運営の推進	年度計画	検討	試行・検証	試行・検証 方針等策定
		実績(上期)	検討	—	—
	放課後子ども教室の開設数 ※(R元年度:5か所)	指 標	8か所	13か所	19か所
		実績(上期)	8か所	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月1日付けで、放課後児童クラブ（障害児を除く。）の事務を子育て支援課から生涯学習課に移管</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会が事務を所管することになり、新型コロナウイルス感染症や台風等による緊急時の対応、放課後児童クラブ室の確保等、円滑な対応が可能となった。</li> <li>特別な配慮が必要な児童の対応について、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携に加え、学校やこども発達相談センターとの情報共有及び連携を図ることができた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的運営について、方針等を策定する。</li> <li>災害等の緊急時の対応や特別な配慮が必要な児童の対応について、学校及び関係機関との連携体制を確立する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的運営は、待機児童の解消と「全ての就学児童が放課後を豊かに過ごせる」環境の整備を目的に進めるものである。</li> <li>一体的運営に当たり、放課後児童クラブと放課後子ども教室のそれぞれの機能の充実が重要であるため、今後、一体的運営の試行・検証を行う必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	S 計画より進んでいる	<p>(理由)</p> <p>放課後児童クラブの事務の移管は、令和3年度を予定していたが、今年度移管となり、本事項に係る事務は、計画を繰り上げて実施している。</p>			

No. 46	推進事項	ラジオ体操の普及促進			
内 容	ラジオ体操の日常的な実践による生活習慣改善、健康増進、地域の活性化等を図るため、実施団体への支援など、ラジオ体操の普及促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 生涯学習課 ・ 関係課				
主な取組	・実施団体への支援 ・ 指導員の養成	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	指導員の登録者数 ※(H30年度:20人)	指 標	60人	80人	100人
		実績(上期)	講習会中止	—	—
	チャレンジラジオ体操の 参加人数 ※(R元年度:2,100人)	指 標	2,300人	2,500人	3,000人
		実績(上期)	15,242人	—	—
取組内容及び成果	<p>・「ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2!3!!!」事業の実施          体操実施期間：令和2年6月20日から8月31日まで          景品交換期間：令和2年7月20日から9月30日まで</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、チャレンジラジオ体操（団体対象）は実施せず、自宅で個人が取り組める事業を実施し、市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図るため、多くの市民が、身近な場所で、手軽に取り組めるようにした。</p> <p>(成果)</p> <p>・市民に対しラジオ体操カードを市報（折込）で配布し、一定期間（20日間）実施した者に対して景品を配布。</p> <p>・実績として、15,242人の方が事業に参加した。</p>				
下期の取組方針	<p>・今年度は、指導者講習会（全国ラジオ体操連盟主催）が新型コロナウイルスの影響で全て中止となったため、下期については、資格取得者及び資格取得を考えている方を対象とした「スキルアップ研修会」を開催する。</p>				
課 題	<p>・「ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2!3!!!」事業からの今後の展開</p> <p>・市民にとってラジオ体操が生活の一部となる様な普及啓発活動</p> <p>・学校や企業への指導員派遣の活用方法の提案及び周知</p>				
進捗状況	S 計画より進んでいる	<p>(理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響の中、「新しい生活様式」にマッチした、自宅でもできるラジオ体操の普及啓発を行い、市民の運動不足解消が図られた。</p>			

No. 47	推進事項	博物館収蔵資料等の利活用の推進			
内 容	博物館の利便性の向上を図るため、博物館が収蔵する資料、文化財等の更なる利活用に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 郷土博物館				
主な取組	インターネットによる収蔵資料等の閲覧に向けた取組	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	博物館ホームページの閲覧件数 ※(H30年度:31,000件)	指 標	32,600件 (5%増)	34,100件 (10%増)	35,700件 (15%増)
		実績(上期)	10,687件	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵品管理システムをサーバ形式からクラウド形式に切り替え、昨年度までの収蔵資料及び図書資料のデータ移行を完了した。</li> <li>・今後予定しているWeb上での収蔵品等情報の公開、資料解説、バーチャル展示等に向けて、新たな資料情報の追加と公開のための手法の整理、コンテンツの充実化のための各種入力作業を行った。</li> <li>・連動する新たな試みとして、SNSを活用した資料や博物館活動に関する情報発信を行った。</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料管理システムの更新。</li> <li>・資料情報のWeb公開のための準備作業が進展した。</li> <li>・SNSを活用した新たな広報活動を実施できた。</li> </ul>				
下期の取組方針	・来年度以降の収蔵資料及び図書資料のデータのWeb公開に向けて、データベース内の体系の見直しと公開項目の設定、より詳細な設定と情報の追加入力を行う。				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野によって資料情報の項目が異なるため、その整合性を図るなど検索のための調整が必要であり、時間を要する。</li> <li>・また、画像などヴィジュアル情報が追いついていない状況であるため、大量の資料を追加撮影する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>新しい収蔵品管理システムへの移行は予定どおり進み、移行期間中に発生したデータの投入を進めている。更に収蔵品情報等をWeb上で公開するための準備を進める。</p>			

No. 48	推進事項	学校給食の情報発信内容の充実			
内 容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食の安全確保のための取組など、学校給食の情報発信内容の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場				
主な取組	情報発信内容の充実（食の安全、アレルギー対策等）	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する新たな情報閲覧件数	指 標	10,000件	11,000件	12,100件
		実績(上期)	5,219件	—	—
取組内容及び成果	<p>・ 特色のある献立（地場産品・行事食等）及び和食の献立、並びに給食献立レシピを写真付きでホームページに掲載し、学校給食の取組について広く発信</p> <p>・ また、ホームページに掲載する際、ひたちナビと連携させ、アプリからも情報発信できるように設定</p> <p>(成果)</p> <p>・ 特色のある献立 HP 7回掲載 閲覧件数 2,732件</p> <p>・ 献立レシピ HP 4回掲載 閲覧件数 1,366件</p> <p>・ 和食の献立 HP 3回掲載 閲覧件数 1,121件</p> <p>・ 食材に旬の野菜を積極的に取り入れるなど、安全で安心な地産地消の取組について情報発信し、食への関心を高めるとともに、地域の文化や伝統、食べ物の旬等に対する理解と関心を深めることができた。</p>				
下期の取組方針	・ ホームページの閲覧件数が伸びていることから、より一層食育の推進を図るため、ホームページの掲載内容を充実させていく。				
課 題	・ 場内栄養士を含めた打合せを行い、魅力ある学校給食の情報発信について、課題・懸案事項等を整理する必要がある。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) ホームページ掲載回数を月数回に増やした効果もあり、閲覧件数が多かった。			

(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進（17項目）

ア 個別計画の推進（11項目）

No. 49	推進事項	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援の推進			
内 容	子どもと子育て家庭への切れ目ない支援を行うため、「日立市子ども・子育て支援計画」に定める全ての子どもと子育て家庭を社会全体で支援するための取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子育て支援課				
主な取組	・子どもと子育て家庭への支援の充実 ・子ども・子育て支援事業計画の点検・評価	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	子育て支援拠点事業実施施設数 ※(R元年度:21施設)	指 標	22施設	22施設	22施設
		実績(上期)	22施設	—	—
取組内容及び成果	<p>・地域子ども・子育て支援事業の提供区域の一つである多賀区域に、新たに子育て支援拠点事業施設を開設</p> <p>・日立市子ども・子育て支援計画に定めのある地域子ども・子育て支援事業を含めた事業について、令和元年度の量の見込み（目標量）と確保方策について自己点検評価を行い、子ども・子育て会議での評価を実施する。</p> <p>(成果)</p> <p>・推進指標である子育て支援拠点事業施設について、令和2年7月1日に「はなやま認定こども園」に子育て支援センターが開設されたことにより、目標を達成できた。</p>				
下期の取組方針	・令和元年度取組の評価については、令和2年度第1回子ども・子育て会議（10月30日開催）において実施する。				
課 題	・施設数は目標に達したが、利用実績が少ない施設もあるため、更なる周知や利用方法などの検討が必要である。				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 推進指標である子育て支援拠点事業実施施設数について、目標に達した。			

No. 50	推進事項	健康寿命の延伸に向けた取組			
内 容	市民の健康の維持・向上を図るため、「ひたち健康づくりプラン21」に掲げる「急性心筋梗塞及びがんによる死亡の減少」・「元気な高齢者の増加」に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の受診勧奨</li> <li>生活習慣病重症化予防の取組</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	健康診断受診者（年1回） の割合（アンケート調査：R4実施予定） ※（H28年度：74.1%）	指 標	—	—	85%
		実績（上期）	—	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の流行により、5月から8月までの健康診査を中止し、9月中旬から感染症予防対策を講じた人数制限の下、完全予約制にて実施することとした。</li> <li>年度内の健診期間が限られているため、本年度は、積極的な受診勧奨は困難な状況である。</li> <li>保健指導は、10月以降に受診結果を踏まえ、特定保健指導及び重症化予防の保健指導を行い、生活習慣病重症化予防を図っていく。</li> </ul> (成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策を講じた健診方法を検討し、9月からの健診実施につなげた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>予約制により受けやすい健診を進め、健診結果に基づいた保健指導を行っていく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、身体活動の低下が危惧されることから、個人でも取り組める健康づくりのパンフレットを作成し、市民への啓発を図っていく。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診申込方法の急な変更について、市民へ十分に周知が行き届かなかったため、通知・広報等、周知の工夫が必要である。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 新型コロナウイルス感染症の流行により、健診実施計画が遅れたため。			



No. 51	推進事項	地域包括ケアの推進に向けた取組			
内 容	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活するため、「日立市高齢者保健福祉計画」の重点項目として掲げる「認知症のかたやその家族への支援の充実」などに向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課 ・ 関係課				
主な取組	・ 認知症のかたやその家族への支援の充実 ・ 介護サービスの充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画等	次期高齢者保健福祉計画	年度計画	検討・策定	推進	推進
		実績(上期)	策定中	—	—
	認知症サポーター数 ※ (H30年度:8,600人)	指 標	10,100人	11,000人	11,000人
		実績(上期)	10,243人	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者保健福祉計画の改定作業のため、高齢者政策推進会議、計画部会を開催</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から高齢者の参加する事業を中止している期間が長く、65歳未満の方の参加者で1回のみ実施</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者政策推進会議 2回、計画部会 2回開催</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座 1回 8人 (累計 10,243人)</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者保健福祉計画の策定作業については、今後も計画どおり進めていく。</li> <li>・ 認知症高齢者の方やその家族支援である「認知症サポーター養成講座」については、感染者の発生状況を踏まえながら、市の方針に基づき、準備が整いしだい実施する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定については計画どおり進んでいるが、計画の中の取組については、新型コロナウイルスの感染者の発生状況により、実施できないことも多くなっている。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 計画策定については、予定どおり進められている。			

No. 52	推進事項	ごみの減量化・再資源化に向けた取組			
内 容	循環型社会の構築のため、「日立市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の基本方針に掲げる「ごみの減量化・再資源化」に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 環境衛生課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化に向けた取組</li> <li>適正な再生資源の分別回収に向けた取組</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	生活系ごみの排出量 ※（H30年度：676.5g/人・日）	指 標	659g/人・日	650g/人・日	642g/人・日
		実績（上期）	—	—	—
取組内容及び成果	<p>【ごみ減量化の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「紙箱類の拠点回収」の対象品目の追加を検討するため、市内の再生資源取扱業者に対して、雑紙の資源化状況の調査を実施</li> <li>レジ袋有料化の取組について市報に掲載し、マイバック活用の広報を実施</li> </ul> <p>【再生資源分別回収の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビン類拠点回収の検証を進め、適正な分別の意識向上を図った。</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行拠点回収を行っている「紙箱類」と併せて資源化可能な雑紙の品目が分かった。</li> <li>ビン類拠点回収量 6,680kg（4月から8月まで）</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「紙箱類」の拠点回収と併せて回収可能な雑紙の品目の追加等について検討する。</li> <li>ビン類拠点回収の必要性や有効性等を踏まえた在り方について整理する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増えたことにより、生活系ごみの排出量が増加したため、指標の達成への影響が懸念される。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	（理由） ビン類拠点回収については、回収量や問合せ等により一定の市民ニーズがあると考えられることから、引き続き検証を継続する。			

No. 53	推進事項	エコオフィスの推進 (継続)			
内 容	環境への負荷軽減を図るため、市有施設等から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 環境政策課				
主な取組	・各課所における温室効果ガス削減 ・次期計画 (R3～) の策定	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	温室効果ガスの削減率 ※(H30年度:7%(H22比))	指 標	7% (H22比)	次期計画 設定値	次期計画設 定値+1%
		実績(上期)	6.3% ※(R1年(H22比))	—	—
	次期計画の策定	年度計画	策定	実施	実施
		実績(上期)	策定作業中	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課所ごとに「独自の取組目標」を設定(4月)</li> <li>・評価手法に沿った評価を実施(上半期・下半期)</li> <li>・前年度の活動量(温室効果ガス排出の実態)調査・報告(5月～8月)</li> <li>・次期計画策定作業(9月～)</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課所の令和元年度下半期の取組の報告によると、「独自の取組目標」に対し、ほぼ毎日(毎回)実施が57課所、時々実施が63課所と9割以上の課所が取組目標を実施できた結果となった。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の課所ごとの「独自の取組目標」に対し取組の評価を実施(上半期・下半期)</li> <li>・次期計画策定作業(9月～2月)の実施</li> </ul>				
課 題	・次期計画内容として、計画における電気等使用量の削減目標の設定や職員への削減目標の周知や意識啓発など				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>課所ごとの「独自の取組目標」の設定や前年度の活動量(温室効果ガス排出の実態)調査など、計画どおり実施できた。</p>			

No. 54	推進事項	さくらのまちづくりの推進			
内 容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、「日立市平和通り桜更新計画」に基づく計画的な更新のほか、さくらのまちづくりに向けた取組を推進する。				
担当部課	都市建設部 さくら課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な更新</li> <li>第二期実施計画の策定</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	平和通りの桜の更新本数 (樹勢等状況を踏まえ実施) ※(R元年度:7本/127本)	指 標	約5本	約5本	約5本
		実績(上期)	0本	—	—
	第二期実施計画の策定	年度計画	—	桜診断	桜精密診断 計画策定
		実績(上期)	—	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の計画どおり、衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に、上期に5本伐採・伐根するとともに、植栽基盤の整備を実施 (成果)</li> <li>台風等に伴う倒木等の被害を未然に防ぐため、危険木に対する迅速な対応を図ることにより、道路利用者の安全・安心が確保された。 また、新たな植栽(更新)に向けた基盤整備を実施した。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の計画どおり、桜の植栽適期である2月～3月に4本更新(新たな植栽)を実施する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜(樹木)は生き物であり、キノコの発生や樹勢等の状態に応じて臨機応変に対応する必要があるため、計画より多く更新を推進せざるを得ない状況が生じる可能性がある。</li> <li>その際、桜並木の景観維持と更新の整合を図ることが非常に困難な状況となるおそれがある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 推進計画どおり、危険木に対する迅速な対応を図った。 また、新たな植栽(更新)に向けた基盤整備を実施した。			

No. 55	推進事項	中小企業の持続的発展への支援			
内 容	本市の地域経済を支える中小企業の持続的な発展のため、「日立市商工振興計画」の基本戦略として掲げた「IoT など産業構造の変革への対応」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課				
主な取組	・最先端技術の動向調査・研究 ・関連セミナーの開催	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	IoT診断を実施した中小企業数(延べ数)※(R元年度:4社)	指 標	20社	30社	40社
		実績(上期)	10社	—	—
	IoT等の先端技術を理解・駆使する中小企業技術者の育成数(延べ数)※(R元年度:40人)	指 標	60人	80人	100人
		実績(上期)	54人	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「IoT導入診断・ハンズオン支援」を公募し、企業の問題意識、状況に応じたIoT導入のやり方、ツール選定や専門家による派遣支援などをコーディネート(導入診断・ハンズオン支援を延べ23回)</li> <li>・「IT活用研究会」を開催(3回)</li> </ul> (成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT活用研究会において、各企業のIT担当者等間におけるネットワークが構築され、課題及び解決方法のノウハウ等の共有を図ることができた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、生産性向上に加えて製造現場の省人化といったニーズが増えている。</li> <li>・本事業の更なる活用を図るために、中小企業への周知等を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会や工場見学受入等の延期・中止が相次いでおり、当初計画していた先進事例視察の実施が難しくなっている。</li> <li>・オンラインによる展示会や工場見学といった手法を検討する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 「IoT導入診断・ハンズオン支援」の公募など、当初の計画どおり進められている。			

No. 56	推進事項	グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり			
内 容	人口減少や高齢化が進行している中山間地域の交流人口の拡大、にぎわい創出のため、「日立市観光物産振興計画」の推進事項として掲げた「中山間地域の魅力づくり」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 観光物産課				
主な取組	・農家民泊、農業体験等の実施団体への支援 ・にぎわい創出に向けた環境整備	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	農家民泊、農業体験等人数 ※(H30年度:105人)	指 標	300人	600人	1,000人
		実績(上期)	0人	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里川吊橋周辺の活性化に向けて、中里学区コミュニティ、夢ひたちファームなか里及び東京発電(株)茨城事業所など関係団体等と意見交換した。</li> <li>・たかはら・なか里田舎体験推進協議会と打合せを行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための新しい生活様式を踏まえた農家民泊、農業体験等の受入について意見交換した。 (予定していた農家民泊等については、全てキャンセル(約150名))</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里川吊橋周辺の活性化に向けて、里川発電所を含む東京発電(株)茨城事業所が管理する土地などについて、市の事業に協力する旨の内諾を得られた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里川吊橋周辺の活性化については、地権者などに事業概要を説明し、協力を得て駐車場、遊歩道などの実施設計に取り組む。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、日立中里フルーツ街道と連携し、農家民泊、農業体験、イベント開催について検討する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里川吊橋周辺の魅力ある環境(景観、作物など)を年間を通して維持管理するための担い手の確保や体制、仕組みを構築する必要がある。</li> <li>・高齢化している農家民泊等の受入農家は、新型コロナウイルス感染症が終息していない状況において安全対策などに不安を抱えているため、受入れに消極的である。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	(理由) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中里学区コミュニティ推進協議会会長や夢ひたちファームなか里の代表などとの打合せが遅れたため。			

No. 57	推進事項	消費者ニーズに対応した水産物の供給促進			
内 容	就業者の減少や高齢化が進行している水産業の振興のため、「日立市水産振興計画」の推進事項として掲げた「消費者ニーズに対応した魚食普及」に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 農林水産課				
主な取組	市内漁業協同組合、水産加工業協同組合等と連携したイベントへの参加・実施	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	魚食普及及び消費拡大に向けたイベント参加及び実施数 ※(R元年度:2回(件))	指 標	3回	4回	5回
		実績(上期)	0回	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策により、「日立さくらまつり」中止</li> <li>・10月以降の開催イベント等についても、既に中止が決定されているため、イベント参加による魚食普及の取組は実施不可</li> <li>・イベント参加以外の取組としては、ふるさと納税の返礼品に、久慈浜水産加工業協同組合の「刻みアナゴ」を追加</li> <li>・文化・国際課が、国内親善都市「群馬県桐生市」と国内友好都市「山形県山辺町」の市民及び町民に送ったコロナ禍の激励メッセージに市内の特産品（水産加工品）を添えたプレゼント企画を実施</li> </ul> <p>【中止が決定しているイベント等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日立さくらまつり（4月）</li> <li>・道の駅日立おさかなセンター「旬漁祭」、茨城ふるさとフェア（10月）</li> <li>・やまのべ・まるごと・フェスティバル、日立市産業祭（11月）</li> </ul> <p>(成果)</p> <p>下記取組により、魚食普及及び消費拡大が図られた。</p> <p>【国内親善都市及び友好都市への特産品プレゼント企画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県桐生市（生食用しらす「海の輝き」久慈浜丸小漁業協同組合）390人</li> <li>・山形県山辺町（水産加工品セット（有）大川屋）550人</li> </ul>				
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策により今後のイベント開催が不透明であることから、イベント以外の魚食普及及び消費拡大の取組について、市内漁業協同組合、水産加工業協同組合と協議を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント参加以外の魚食普及及び消費拡大の取組などについて検討する必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>(理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、イベント等の開催が中止になったため。</p>			

No. 58	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組 (継続)			
内容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 水道課 下水道課 浄化センター				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道管路施設の耐震化</li> <li>池の川処理場施設の耐震化</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	上水道管路の耐震化率 <small>(耐震管路/主要管路) ※ (R元年度:39.4%)</small>	指 標	39.7%	40.2%	41.0%
		実績(上期)	—	—	—
	下水道管路の耐震診断率 <small>(耐震診断 実施管路/重要路線) ※ (R元年度:26.9%)</small>	指 標	33.3%	41.1%	44.7%
		実績(上期)	—	—	—
	池の川処理場施設の耐震化率 <small>(耐震施設/施設) ※ (R元年度:16.7%)</small>	指 標	22.2%	27.8%	33.3%
		実績(上期)	—	—	—
取組内容及び成果	<p>(1) 上水道管路施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管路の老朽化と耐震化対策を同時に進めるため、国からの交付金を活用した工事を発注(成果) 第7送水管更新工事が、配水管更新工事と併せて年度末に工事完了すると、耐震化率は39.7%に達する見込み。</li> </ul> <p>(2) 下水道管路施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国からの交付金を活用した管路施設耐震実施設計(その1)業務委託を発注(成果) 重要路線(9km)の耐震診断業務を実施して対象路線の耐震性能の有無を診断することにより、年度末に診断完了すると耐震診断率は33.3%に達する見込み。</li> </ul> <p>(3) 池の川処理場施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国からの交付金を活用し、B系水処理棟覆蓋耐震補強実施(詳細)設計業務委託を発注(成果) 昨年度から繰越となったA系機械棟耐震補強工事とB系水処理棟覆蓋耐震補強実施(詳細)設計の実施により、年度末に工事完了すると耐震化率は22.2%に達する見込み。</li> </ul>				
下期の取組方針	<p>(1) 上水道管路施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上期に引き続き、執行計画に沿った工事等の発注を進めると共に、第1送水管撤去実施設計委託を発注して効率的に事業の進捗が図れるように努める。</li> </ul> <p>(2) 下水道管路施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象路線ごとの耐震性能の有無の整理を進め、耐震性能を有しない路線については、耐震化対策の手法を決定する。</li> </ul> <p>(3) 池の川処理場施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計業務委託の中で、実施可能な耐震化工法を抽出してコスト比較を行い、最適な工法を決定する。</li> </ul>				
課 題	—				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 予定どおりの発注を行い、事業の進捗が図られた。			



No. 59	推進事項	新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組			
内 容	児童生徒の教育環境を充実するため、ICTを活用した学習環境の整備など、「日立市教育振興基本計画」に掲げる「新学習指導要領による授業の実践」に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 指導課 学校施設課				
主な取組	・ICT機器の整備 ・ALT配置の充実	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	プロジェクターの設置率 (普通教室) ※ (R元年度:53.0%)	推進指標	71.3%	89.5%	100%
		実績(上期)	100%	—	—
	ALT配置時数 ※ (R元年度 小146h・中135h) (外国語授業時数(小216h・中420h))	推進指標	小:216h/216h 中:135h/420h	小:216h/216h 中:170h/420h	小:216h/216h 中:175h/420h
		実績(上期)	小:72h/72h 中:45h/140h	—	—
取組内容及び成果	<p>【ICT機器の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクターについては、文科省のGIGAスクール構想前倒しに伴い、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンと併せて整備することとし、211台のプロジェクターを設置(成果)</li> <li>・普通教室の整備率が100%を達成したことから、授業で活用しやすい環境が整備できた。</li> </ul> <p>【ALT配置の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度より、小学校5・6年生が教科として外国語科(英語)をスタートしたため、5・6年生は毎時間(週2時間、年間70時間)ALTを配置した。また、3・4年生の外国語活動(年間35時間)においても毎時間ALTを配置した。</li> <li>(成果)</li> <li>・小学校においては、外国人との会話に抵抗を示す児童はほとんどいない。進んでALTに話しかけたり、興味・関心を持って外国語活動や外国語の授業に参加する様子が見られる。また、ALTの発話モデルを意識する児童生徒が増えている。</li> </ul>				
下期の取組方針	<p>【ICT機器の整備】 下期は取組なし(プロジェクターの普通教室の整備率100%達成)</p> <p>【ALT配置の充実】 年間を通したALT配置時数を確保する。</p>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクターの活用が更に進むよう、利用方法の周知などを進める必要がある。</li> <li>・ALT配置の充実については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子ども同士又は、ALTと対話する時間を十分に取ることができていない。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる (※ プロジェクター整備は完了)	(理由) プロジェクターの設置率は100%に達した。 ALTの配置については、4月・5月が休校日であったため、年間を通したALT配置時数は現段階では確保できていないが、最終的には確保できる見込みである。			

## イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

No. 60	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実			
内容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、コミュニティ活動への支援体制の充実に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課				
主な取組	・コミュニティとの連携・協働体制の再構築 ・補助金の在り方の見直し	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	行動計画	年度計画	策定	実施	実施・評価
		実績(上期)	—	—	—
	協働指針等	年度計画	—	協議	策定
		実績(上期)	—	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意見募集（4件）</li> <li>・各委員からの「検討の視点」意見取りまとめ</li> <li>・第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会4回（7/31、8/11、28、9/25）</li> <li>・庁内若手職員ワーキングチーム検討会2回（6/30、9/3）</li> <li>・コミュニティ推進協議会との意見交換（9/30）</li> <li>・地域活動に関する庁内アンケート実施</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響で事業の進捗に遅れが生じたが、7月から第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会を再開し、各委員から市とコミュニティとの連携・協働体制などについての意見を抽出した。</li> </ul>				
下期の取組方針	・引き続き、コミュニティ活動の在り方検討委員会において、市とコミュニティとの連携・協働の在り方について調査・検討を行う。				
課題	・高齢化や個人意識の変化に伴うコミュニティ活動の担い手不足など、コミュニティにおける課題は山積しており、全国的にも活動の在り方について模索している状況である。				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>（理由）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月から6月まで委員会の開催を見送ったため。</p>			

No. 61	推進事項	コミュニティ活動の新たな環境整備			
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、多様な団体等との連携など、コミュニティ活動の新たな環境整備に向けた取組を推進する。				
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課				
主な取組	・多様な団体等との連携 ・コミュニティの実態調査	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進計画	行動計画	年度計画	策定	実施	実施・評価
		実績(上期)	—	—	—
	多様な団体等との連携の 在り方	年度計画	協議	協議	交流機会創出等
		実績(上期)	—	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意見募集（4件）</li> <li>・各委員からの「検討の視点」意見取りまとめ</li> <li>・第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会4回（7/31、8/11、28、9/25）</li> <li>・庁内若手職員ワーキングチーム検討会2回（6/30、9/3）</li> <li>・コミュニティ推進協議会との意見交換（9/30）</li> <li>・地域活動に関する庁内アンケート実施</li> </ul> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響で事業の進捗に遅れが生じたが、7月から第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会を再開し、各委員からコミュニティとNPO、ボランティア団体、学校などの多様な団体等との連携・協働の在り方についての意見を抽出した。</li> </ul>				
下期の取組方針	・引き続き、コミュニティ活動の在り方検討委員会において、コミュニティと多様な団体等との連携・協働の在り方について調査・検討を行う。				
課 題	・高齢化や個人意識の変化に伴うコミュニティ活動の担い手不足など、コミュニティにおける課題は山積しており、全国的にも活動の在り方について模索している状況である。				
進捗状況	B 計画より遅れている	<p>（理由）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月から6月まで委員会の開催を見送ったため。</p>			

No. 62	推進事項	市報配布の在り方の検討と見直し			
内 容	市報をより多くの世帯に届けるため、新たな配布方法の検討など、市報配布方法の見直しに向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 広報戦略課				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな配布方法の検討</li> <li>・新たな配布方法の導入</li> </ul>	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	市報の配布率（戸別配布世帯数/全世帯数） ※（R元年度：73.3%）	指 標	70%	90%以上	90%以上
		実績(上期)	71.47%	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の事例及び学区コミュニティの現状などを参考に、本市の望ましい配布方法を検討</li> <li>・全ての世帯へ配布可能となる新たな市報配布方式の導入を検討</li> <li>・費用対効果を含めて、複数の配布方法を検討</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布方法として、町内会配布、ポスティング、新聞折込等を検討した。</li> <li>・新たな市報配布方式の導入については、学区コミュニティの状況を踏まえながら、従来の配布方式の活用とポスティング方式の採用を含めて検討を進めた。</li> <li>・新しい配布方法の経費については、業者から見積りを徴し、経費の検討を進めた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな配布方法に合わせた配布体制を構築するため、各コミュニティとの協議を進める。</li> <li>・新たな配布方法の導入を実現するため、関係機関と調整を図るとともに、予算措置を行う。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな配布方法に係る配布体制の構築</li> <li>・学区コミュニティの協力体制の構築</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <p>新たな配布方法の策定について、おおむね計画どおり進んでいるため。</p>			

No. 63	推進事項	コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進			
内 容	安全な地域社会づくりのため、防犯講演会の開催や防犯灯のLED化など、コミュニティとの連携・協働による防犯対策に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 交通防犯課				
主な取組	・防犯講演会等の開催 ・防犯灯のLED化等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標等	防犯講演会・防犯リーダー講習会開催数	指 標	各1回	各1回	各1回
		実績(上期)	0回	—	—
	LED化防犯灯に関する支援	年度計画	検討	実施	実施
		実績(上期)	検討中	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・92団体の防犯灯(295灯)に対する設置費の補助(7,765千円)を実施(9月末現在)</li> <li>・LED化を促進するため、防犯灯の不明管理者の調査(各コミュニティ団体等)</li> <li>・防犯サポーターによる高齢者在家訪問</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会等が設置している防犯灯をLED化することにより、電気代が安くなるため、防犯灯の維持管理の負担軽減が図られている。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯をLED化していない町内会等に対し、防犯灯設置費補助の利用を市報や通知により周知し、防犯灯のLED化を推進する。</li> <li>・防犯サポーターが防犯パトロールの際に、各交流センターに立ち寄り、防犯情報の共有化を図る。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯講演会については、参加者が200名を超えるため、新型コロナウイルス感染症対策として開催を見合わせている。</li> <li>・防犯リーダー研修会についても、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、開催の可能性を検討する。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由) 防犯灯のLED化の促進については、計画どおり進んでいる。			

No. 64	推進事項	大学連携事業の推進			
内 容	市と大学が有する情報、知識、人材等を互いに活用し、将来のまちづくりにいかすため、学生プロジェクトの拡充など、大学連携事業の更なる推進を図る。				
担当部課	市長公室 政策企画課 ・ 関係課				
主な取組	・学生プロジェクトの拡充 ・戦略的地域連携プロジェクト制度の積極的周知	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	学生プロジェクトへの市	指 標	1 件	2 件	2 件
	研究依頼テーマの提案	実績(上期)	1 件	—	—
	(仮称) 大学連携ジャーナルの発行	指 標	1 回	2 回	2 回
		実績(上期)	1 回	—	—
取組内容及び成果	<p>(1) 令和2年度学生プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茨城キリスト教大学と連携し、令和2年度に研究活動を行う学生グループを募集</li> <li>(成果) 5グループから下記のテーマで応募があり、うち1グループは、市の研究依頼テーマ(下記ア)に基づいて活動を行うこととなった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 日立市の介護に対するイメージを高める方策の提案(市研究依頼テーマ)</li> <li>イ 日立駅前商店街の持続可能な活性化</li> <li>ウ 駅前施設の一体的な活性化</li> <li>エ 若者の居場所づくり・集まる仕組みづくり</li> <li>オ Bilingual City Promotion(英語と日本語で日立市の良さを宣伝する)</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 大学連携ジャーナルの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茨城大学が募集する「令和2年度地域研究・地域連携プロジェクト」の庁内周知を図るとともに、学生プロジェクトの活動内容を紹介するため、7月に大学連携ジャーナルを発行</li> <li>(成果) 大学連携に関する各種プロジェクト制度や具体的な活動内容に関する職員への周知が図られた。</li> </ul>				
下期の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学及び学生プロジェクト参加グループ、庁内関係課所等と情報共有し、円滑な調査研究が行われるよう支援する。</li> <li>茨城キリスト教大学において、学生プロジェクトの成果発表会を開催する。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の調査研究に支障が生じないように、大学と市が連携して学生のサポートを行う必要がある。</li> <li>令和3年2月に開催予定の「学生プロジェクト成果発表会」の開催方法(新型コロナウイルス感染症対策)について、検討を行う必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が提案した研究依頼テーマ(1件)を含め、5グループにより学生プロジェクトが進められることとなった。また、7月に大学連携ジャーナルを発行した。</li> </ul>			

No. 65	推進事項	シニア・シルバー世代の社会活動への参加促進			
内 容	超高齢社会が進行する中、元気なシニア・シルバー世代の方々が地域社会の担い手として活躍できるよう、ボランティア活動希望者への情報提供など、社会活動への参加促進に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 社会福祉課 高齢福祉課 ・ 関係課				
主な取組	・市社会福祉協議会との連携による情報提供 ・活動団体への運営支援等	推 進 期 間			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
推進指標	ボランティア活動グループ登録者数(50歳以上)	指 標	1,600人	1,650人	1,700人
	※(R元年度:1560人)	実績(上期)	1,349人	—	—
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設や在宅の高齢者等からのボランティアニーズを受け付け、適宜ボランティアグループに依頼する等、コーディネート業務を実施</li> <li>・シニア・シルバー世代にもボランティア活動に積極的に参加してもらうため、「社協だより」にてボランティア情報コーナーを設け、特にシニア・シルバー世代の実践者の記事を掲載</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で従来多くある介護施設からのニーズはほとんど無かったが、シニア、シルバー世代が日曜大工により、高齢者宅の家屋修繕等を行うボランティアは26件のニーズがあり、現在まで24件実施し、安全な暮らしの支援を行った。</li> <li>・「社協だより」の記事により、シルバー世代の方からボランティアに関して問合せがあり、現在、グループ登録、活動をスタートさせようとしている。</li> </ul>				
下記の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらになるが、介護施設からのニーズが多くなれば、比例してシニア・シルバー世代のボランティアの方々の活動の場が広がるため、施設等にも積極的に広報をしていく。</li> <li>・ボランティア・社会活動をする上で、年代は関係なく、さらに自身の健康づくりや介護予防にもつながることを周知していく。</li> </ul>				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア世代が多く登録しているグループは大きな問題はないが、シルバー世代がほとんどであるグループも多く、後継者がいないという理由で解散してしまうグループが増えてきた。</li> <li>・上手く世代交代ができるような年齢構成のグループを組織できるよう、検討と支援の必要がある。</li> </ul>				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	(理由)	多くのシニア・シルバー世代が引き続きボランティア・社会活動に参加している。		